

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 2019年3月期
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 高野展一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 渉外広報部広報室長 酒井 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	27,234,521	28,403,118	27,597,193	29,379,510	30,225,681
税金等調整前当期純利益 (百万円)	2,892,828	2,983,381	2,193,825	2,620,429	2,285,465
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,173,338	2,312,694	1,831,109	2,493,983	1,882,873
包括利益 (百万円)	3,294,275	1,517,486	1,966,650	2,393,256	1,936,602
純資産 (百万円)	17,647,329	18,088,186	18,668,953	19,922,076	20,565,210
総資産 (百万円)	47,729,830	47,427,597	48,750,186	50,308,249	51,936,949
1株当たり株主資本 (円)	5,334.96	5,513.08	5,887.88	6,438.65	6,830.92
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	688.02	741.36	605.47	842.00	650.55
希薄化後1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	687.66	735.36	599.22	832.78	645.11
株主資本比率 (%)	35.2	35.3	35.9	37.2	37.3
株主資本当社普通株主に 帰属する当期純利益率 (%)	13.9	13.8	10.6	13.7	9.8
株価収益率 (倍)	12.2	8.0	10.0	8.1	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,685,753	4,460,857	3,568,488	4,223,128	3,766,597
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,813,490	3,182,544	2,969,939	3,660,092	2,697,241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	306,045	423,571	375,165	449,135	540,839
現金及び現金同等物並び に拘束性現金期末残高 (百万円)	2,284,557	2,939,428	3,149,326	3,219,639	3,706,515
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	344,109 [85,848]	348,877 [86,843]	364,445 [86,005]	369,124 [84,731]	370,870 [87,129]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 売上高は消費税等を含みません。

3 2019年3月期より、キャッシュ・フロー計算書に関する新たな指針を適用しました。この指針の適用により、2017年3月期および2018年3月期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高」は組替えが行われ再表示されており、拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）が含まれています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	11,209,414	11,585,822	11,476,343	12,201,443	12,634,439
経常利益 (百万円)	2,125,104	2,284,091	1,801,736	2,238,140	2,323,121
当期純利益 (百万円)	1,690,679	1,810,370	1,529,911	1,859,312	1,896,824
資本金 (百万円)	397,049	635,401	635,401	635,401	635,401
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	3,417,997	3,337,997	3,262,997	3,262,997	3,262,997
A A型種類株式 (千株)		47,100	47,100	47,100	47,100
純資産額 (百万円)	10,184,271	10,859,443	11,365,784	12,040,947	12,450,274
総資産額 (百万円)	15,128,623	16,100,209	16,592,167	17,209,436	17,716,993
1株当たり純資産額 (円)	3,235.44	3,417.07	3,659.40	3,972.72	4,225.55
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	200 (75)	210 (100)	210 (100)	220 (100)	220 (100)
第1回A A型種類株式 (円)	()	52 (26.0)	105 (52.5)	158 (79.0)	211 (105.5)
1株当たり当期純利益 (円)	535.22	581.08	506.96	628.31	657.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	534.95	575.64	500.65	620.85	649.89
自己資本比率 (%)	67.3	67.4	68.5	70.0	70.3
自己資本利益率 (%)	17.8	17.2	13.8	15.9	15.5
株価収益率 (倍)	15.7	10.2	11.9	10.9	9.9
配当性向 (%)	37.4	36.1	41.4	35.0	33.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	70,037 [9,947]	72,721 [10,371]	73,875 [10,700]	74,890 [10,905]	74,515 [11,122]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	147.3 (130.7)	109.2 (116.5)	114.3 (133.7)	131.6 (154.9)	129.5 (147.1)
最高株価 (円)	8,741	8,637	7,156	7,782	7,592
最低株価 (円)	5,314	5,710	4,975	5,695	6,079

(注) 1 売上高は消費税等を含みません。

2 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第115期から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

3 株主総利回りは、次の算式により算出しています。

$$\text{株主総利回り}(\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

4 株価は、普通株式の東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。なお、第1回A A型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1933年9月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)内で自動車の研究を開始
1935年11月	トラックを発売
1936年9月	乗用車を発売
1937年8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)より分離独立(会社創立) (社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円)
1940年3月	豊田製鋼(株)(現在の愛知製鋼(株))設立
1941年5月	豊田工機(株)(現在の(株)ジェイテクト)を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
1943年11月	中央紡績(株)を吸収合併
1945年8月	トヨタ車体工業(株)(現在のトヨタ車体(株))を設立し、自動車車体の製造事業を移管
1946年4月	関東電気自動車製造(株)(現在のトヨタ自動車東日本(株))設立
1948年7月	日新通商(株)(現在の豊田通商(株))設立
1949年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場 (現在は東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場)
6月	愛知工業(株)(現在のアイシン精機(株))設立
12月	名古屋ゴム(株)(現在の豊田合成(株))設立
1950年4月	日本電装(株)(現在の(株)デンソー)を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
5月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
1953年8月	民成紡績(株)(現在のトヨタ紡織(株))を設立し、紡績事業を移管
1956年3月	東和不動産(株)設立
1957年10月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
1960年11月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
1966年10月	(株)豊田中央研究所設立
1967年11月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)(現在は合併し、日野自動車(株))と業務提携
1975年12月	ダイハツ工業(株)と業務提携
1977年2月	店舗用住宅を発売
1980年3月	個人用住宅を発売
1982年7月	ティース トヨタ(株)(現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株))を株式取得により子会社化
10月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
1984年2月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
1986年1月	当社とGM社(当時)との間で合併会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
1989年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)(現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株))およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)を設立
1991年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング(UK)(株)設立
1996年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
9月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
10月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)(現在は同地域の子会社と合併)を設立
1998年9月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)(現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株))を設立
10月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
2000年7月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)(現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併)を設立
2001年4月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)に産業車両および物流システム事業を譲渡
2002年3月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
4月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合併会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)を設立
8月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)(現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併)を設立
2004年9月	中国第一汽車集団公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
2005年10月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合併会社広州トヨタ自動車(株)(現在の広汽トヨタ自動車(株))を設立
2010年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併(合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株))
2012年7月	トヨタホーム(株)に住宅事業を承継
2015年12月	関東自動車工業(株)は、セントラル自動車(株)およびトヨタ自動車東北(株)と合併し、社名をトヨタ自動車東日本(株)に変更
2017年8月	ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)の解散申請を、米国の管轄裁判所が認可
2018年3月	マツダ(株)と業務資本提携
	当社とマツダ(株)との間で合併会社マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社608社（変動持分事業体を含む）および関連会社201社（2019年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記26」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体(株)等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造しています。自動車部品は、当社および(株)デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、東京トヨペット(株)等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売(株)等の販売会社を通じて販売しています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

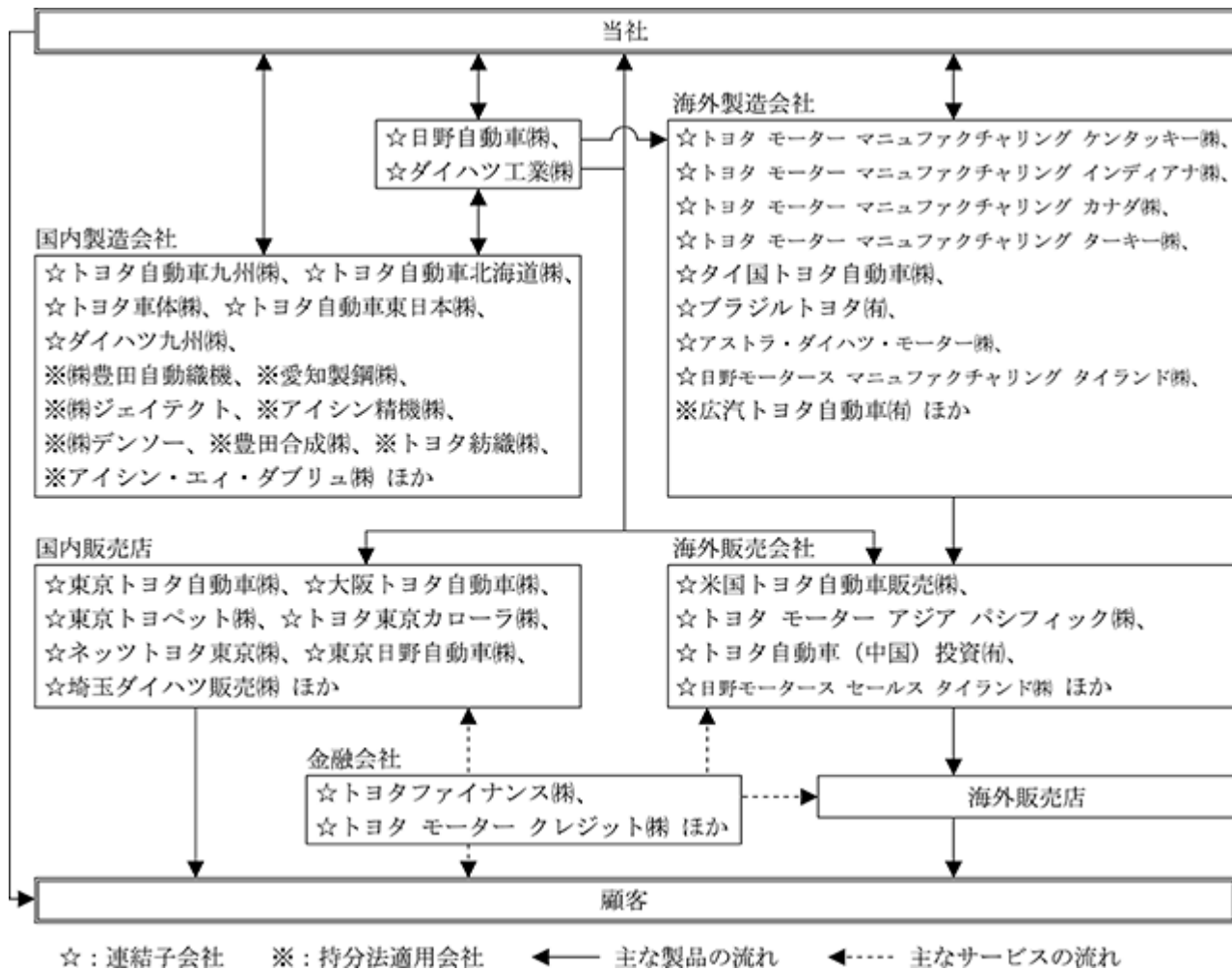
主な製品の種類
L S、R X、クラウン、カローラ、R A V 4、ハイラックス、ヴィッツ、カムリ、C - H R、ハイランダー、タコマ、ランドクルーザー、ハイエース、プリウス、アクア、シエンタ、ヴォクシー、ルーミー、タンク、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外では、トヨタ モーター クレジット(株)等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。住宅は、主にトヨタホーム(株)、ミサワホーム(株)、ならびにその関係会社が製造、販売を行っています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノース アメリカ㈱、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ㈱、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス㈱があります。

(注) 東京トヨタ自動車㈱、東京トヨペット㈱、トヨタ東京カローラ㈱およびネットトヨタ東京㈱は、2019年4月1日付でトヨタ東京販売ホールディングス㈱に合併し、トヨタモビリティ東京㈱に社名変更しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日野自動車㈱ * 1 * 2	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.29 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、 当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車九州㈱	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
ダイハツ工業㈱	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	100.00	自動車および同部品の購入・販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ車体㈱	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車東日本㈱	宮城県 黒川郡	百万円 6,850	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ九州㈱	大分県 中津市	百万円 6,000	自動車	100.00 (100.00)	ダイハツ工業㈱の自動車の購入先。
トヨタファイナンシャル サービス㈱ * 1	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンス㈱ * 2	愛知県 名古屋市	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ミサワホーム㈱ * 2	東京都 新宿区	百万円 11,892	その他	51.21 (51.21)	
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱ * 1 * 3	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。 役員の兼任等...有
米国トヨタ自動車販売㈱ * 1	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱ * 1	Erlanger, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製 造会社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱ * 1	Georgetown, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱ * 1	Princeton, Indiana, U.S.A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス㈱	San Antonio, Texas, U.S.A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター クレジット㈱ * 1 * 2	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
カナダトヨタ(株)	Toronto, Ontario, Canada	千加ドル 10,000	自動車	51.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター マニュファクチャリング バハ カリフォルニア(株)	Tijuana City, Mexico	千米ドル 239,949	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
アルゼンチントヨタ(株)	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチン・ ペソ 260,000	自動車	100.00 (0.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。 役員の兼任等...有
ブラジルトヨタ(有)	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Brussels, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先、自動車技術の研究開発お よび渉外・広報活動の委託先。なお、当社よ り資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	Onnaing, France	千ユーロ 71,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタクレジットバンク(有)	Cologne, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランド) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 4,875,189	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)	Arifiye, Sakarya, Turkey	千トルコリラ 150,165	自動車	90.00 (90.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ ファイナンシャル サービス (UK) (株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 119,800	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタキロスカ自動車(株)	Bangalore, India	千インド・ ルピー 7,000,000	自動車	89.00	当社製品の販売先。
アストラ・ダイハツ・ モーター(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア・ ルピア 894,370,000	自動車	61.75 (61.75)	ダイハツ工業(株)の自動車の購入・販売先。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア・ ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール・ ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
タイ国トヨタ自動車(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・パーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。
トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・パーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 15,100,000	金 融	86.84 (86.84)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	St Leonards, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタモーターファイナンス チャイナ(有)	北京市 中国	千中国元 3,100,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
その他 566社 * 1 * 2					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,457	自動車	24.57 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.92 (0.23)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	24.96 (0.12)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	41.98	自動車部品の購入先。
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 45,591	自動車	22.73 (0.19)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等...有
豊田合成(株) * 2	愛知県 清須市	百万円 28,027	自動車	43.04 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.49 (0.50)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.81 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.05 (0.30)	原材料等の購入先。製品等の販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋市	百万円 59,450	その他	24.57 (5.11)	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
广汽トヨタ自動車(有)	広州市 中国	千米ドル 842,236	自動車	50.00 (19.50)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 685,910	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
四川一汽トヨタ自動車(有)	成都市 中国	千米ドル 385,180	自動車	50.00	当社製品の販売先。
天津一汽トヨタエンジン(有)	天津市 中国	千米ドル 332,910	自動車	50.00	当社製品の販売先。
その他 49社 * 2					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しています。

2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)です。

3 * 2 : 有価証券報告書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。

< 連結子会社 >

ミサワホーム中国(株)

< 持分法適用関連会社 >

(株)東海理化電機製作所、フタバ産業(株)、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、

大豊工業(株)、(株)ファインセンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、

トリニティ工業(株)、中央紙器工業(株)

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 8,761,546百万円、税金等調整前当期純損失() 39,599百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の株主に帰属する当期純損失() 25,401百万円、純資産額 876,155百万円、総資産額 3,296,514百万円です。

6 2019年3月31日現在、債務超過の金額が100億円以上である会社および債務超過の金額は、以下のとおりです。

トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)	98,282百万円
米国トヨタ自動車販売(株)	60,096百万円
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	35,681百万円
トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)	27,093百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	320,563 [73,474]
金融事業	10,796 [1,518]
その他の事業	34,378 [12,137]
全社(共通)	5,133 []
合計	370,870 [87,129]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。))からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74,515 [11,122]	39.4	15.7	8,515,525

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	69,076 [11,122]
その他の事業	306 []
全社(共通)	5,133 []
合計	74,515 [11,122]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(30)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2019年3月31日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

トヨタは経営の基本方針を「トヨタ基本理念」として掲げており、その実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えています。その内容は次のとおりです。

1. 内外の法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民をめざす
2. 各国、各地域の文化、慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
3. クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む
4. 様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する
5. 労使相互信頼・責任を基本に、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる
6. グローバルで革新的な経営により、社会との調和ある成長をめざす
7. 開かれた取引関係を基本に、互いに研究と創造に努め、長期安定的な成長と共存共栄を実現する

(2) 会社の対処すべき課題

今後の自動車市場は、短期的な循環局面はあるものの、中期的には、新興国を中心とした自動車普及進展もあり、緩やかな拡大に戻ると期待されます。一方で、環境問題など社会課題への対応や、電動化、自動運転、コネクティッド、シェアリングなどの技術革新の急速な進行などにより、自動車産業は100年に一度の大変革の時代を迎えています。

このような経営環境の中、トヨタは、これまで培ってきた車両品質や販売・サービスネットワークのリアルの世界と、技術革新に対応するバーチャルの世界の総合力で、人々の移動に関わるあらゆるサービスを提供する「モビリティカンパニー」にモデルチェンジしていきます。その実現に向け、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、1年1年着実に真の競争力を強化する「年輪的成長」を方針に掲げ、次の分野の取り組みを加速させていきます。

電動化

環境問題への対応には、クルマの電動化の推進が必要不可欠です。トヨタは、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、国や地域ごとのエネルギーやインフラ整備の状況、さらにはエコカーの特徴に応じて、お客様の用途に合わせた最適なクルマを提供することを目指しています。

電動車の主力であるハイブリッド車は、従来のトヨタハイブリッドシステムを燃費、コスト、走りの面でさらに磨きをかけるだけでなく、加速性能を高めたスポーツ型など、様々なタイプを開発していきます。また、多くのステークホルダーと思いを共有し、協調して電動車の普及に取り組むため、ハイブリッド車開発で培った車両電動化関連の技術について、特許実施権の無償提供などを決定しました。電気自動車は、2020年以降、中国を皮切りに導入を加速し、2020年代前半には全世界で10車種以上に拡大していきます。燃料電池車は、2020年代に乗用車・商用車の商品ラインアップを拡充するとともに、宇宙航空研究開発機構（JAXA）など幅広いステークホルダーとの連携により、燃料電池技術を様々な分野に展開していきます。さらに、電動車普及のキーファクターである車載用電池では、競争力のある電池の実現に向けた取り組みを強化・加速させるため、パナソニック㈱と合弁会社の設立に合意しました。

低炭素で持続可能な社会の実現に向け、「2030年に電動車販売550万台以上」というチャレンジ目標を掲げ、今後も技術開発を加速させていきます。

自動運転

トヨタは、交通事故死傷者ゼロを目指し、1990年代から自動運転技術の研究開発に取り組んできました。その開発理念、「Mobility Teammate Concept (モビリティ・チームメイト・コンセプト)」は、人とクルマが見守り、助け合う、気持ちを通った仲間のような関係を築くというものです。

自動運転に必要な不可欠な人工知能技術の研究・開発を行うトヨタ・リサーチ・インスティテュート(株)では、一昨年設立したファンドと共に、ベンチャー企業支援に関するグローバルプログラムを立ち上げました。加えて、自動運転開発用のテスト施設を米国ミシガン州に開設し、新型の自動運転実験車「TRIP4」を公表するなど、自動運転システム開発の加速に取り組んでいます。さらに、トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株)が本格稼働し、実用化に向けたソフトウェアの先行開発を開始しました。また、自動運転技術の研究成果を広くお客様に利用いただくため、予防安全技術パッケージの導入を進めており、昨年には、全世界での累計出荷台数1,000万台を突破しました。

すべての人に、安全、便利かつ楽しいモビリティを提供することを究極の目標に、自動運転技術の開発・普及に取り組んでいきます。

MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)

トヨタは、お客様に様々なモビリティの選択肢を提供できるよう、MaaSビジネスを推進しています。

Grab Holdings Inc.とモビリティサービス領域での協業深化に合意し、当社が開発した配車サービス車両向けトータルケアサービスの提供を開始しました。また、Uber Technologies, Inc.と自動運転技術を活用したライドシェアサービスの開発促進に向けた協業拡大に合意しました。さらに、ソフトバンク(株)と新しいモビリティサービスの構築に向けて戦略的提携に合意し、共同出資会社MONET Technologies(株)を設立しました。

また、クルマが所有から利活用にシフトしていく中で、お客様にもっと気楽に楽しくクルマとお付き合いいただくため、愛車サブスクリプションサービス「KINTO」を開始しました。車両代のほか、税金、保険、メンテナンスなどの手続きをパッケージ化した月額定額サービスを提供することにより、人とクルマの新しい関係を提案していきます。

さらに、日本国内では、販売店と共にお客様の求めるあらゆるニーズに対応するため、トヨタブランド全販売店での全車種併売化をはじめとする販売ネットワークの変革に取り組んでいます。その上で、それぞれの地域に根差した、新しいモビリティサービスの開発・提供を行うことにより、「地域に欠かせない存在」を目指していきます。

仲間づくり

トヨタの「仲間づくり戦略」は、3つの柱からなります。

第1の柱は、同じルーツを持つグループ内での連携強化です。「ホーム&アウェイ」の視点で、グループ内の事業を見直し、より競争力のある「ホーム」の会社を集約する。あるいは、各社の強みを出し合って、新たな「ホーム」をつくる。そして、競争力のある製品を、グループ以外の会社も含めて、積極的に販売していくことによって、仲間を増やし、「デファクトスタンダード」にしていくことが重要と考えています。この考えに基づき、当社と(株)デンソー両社の主要な電子部品事業を(株)デンソーへ、当社のアフリカ市場における営業業務を豊田通商(株)へ、そして、当社のバン事業をトヨタ車体(株)へ、それぞれ集約を進めています。

第2の柱は、他の自動車メーカーとのアライアンス強化です。これは、資本による規模の拡大が目的ではなく、開発、生産技術、販売網など、お互いの強みをリスペクトし、「もっといいクルマ」づくりに向けた競争力強化を目的としています。本年3月にはスズキ(株)と、当社グループが持つ強みである電動化技術とスズキ(株)が持つ強みである小型車技術を持ち寄り、生産領域での協業や電動車の普及など、新たなフィールドで共にチャレンジしていくことに合意しました。

第3の柱は、モビリティサービスを提供する新しい仲間とのアライアンスの強化です。コネクティッドカーの情報基盤である「モビリティサービス・プラットフォーム」を介してソフトバンク(株)やGrab Holdings Inc.、Uber Technologies, Inc.といったあらゆるサービス事業者とオープンに連携し、新たなモビリティサービスの創出を目指していきます。

原価低減・TPS（トヨタ生産方式）

当社は、真の競争力向上に向け、先人たちが強みとして受け継いできた当社のDNAである「原価低減」と「TPS」を徹底的に磨くことに取り組んでいます。

当社における「原価低減」とは、単純に予算やコストを一律でカットするのではなく、リアルな図面、現物、ものづくりの現場を現地現物で確認し、徹底的にムダを取り、仕事のやり方を変えて生産性を向上することによって、原価を造りこむことです。役員・従業員全員参加で知恵を出し、ものづくりのすべてのプロセスで発生する出金、ムダの低減にベターベターの精神で情熱を持って取り組むことにより、未来を生き抜くために必要な人材の育成、そして、企業体質の強化につなげていきます。

また、「TPS」を生産分野だけでなく事務・技術職場にも浸透させ、全社を挙げた意識改革や改善活動に取り組んでいます。例えば、経理部門では昨年1月に新設したTPS本部と一体となって決算業務の見直しを行い、ムダの洗い出しや改善を進めています。このような取り組みを各部門で地道に続け、さらに好事例については全社的に共有することにより、「TPS」の全社的な実践につなげていきます。

人事制度

当社は、これらの取り組みを支える「人材育成」や「仕事の進め方改革」を一層促進するために、役員体制の見直しおよび組織再編を継続的に行ってきました。今、自動車産業においては、異業種の参入や急速な技術革新により、これまでにないスピードと規模で構造変革が起きています。

そうした中で、本年1月には、従来の専務役員以上を役員に、常務役員、常務理事、基幹職などを幹部職に統合し、階層を減らしました。若手、ベテランに関わらず、幅広いポストに適材適所で配置することで、即断、即決、即実行でその時々々の経営課題に対応するとともに、現場に根ざした「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロ人材」の育成を強化していきます。

このような取り組みを進めるため、トヨタは、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という創業の理念を受け継ぎ、品質・安全を最優先に、役員・従業員一同が心を合わせ、謙虚・感謝の気持ちと情熱を持って歩んでまいります。

2 【事業等のリスク】

「企業内容と等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(31)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下はトヨタに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2019年6月21日)現在において判断したものです。

(1) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。世界経済は徐々に回復しつつありますが、自動車市場における競争はさらに激化しており、厳しい状況が続いています。また、世界の自動車産業のグローバル化がさらに進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、燃費、革新性、開発に要する期間、価格、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、今までも需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、世界経済は、一部に弱さがみられたものの、全体としては緩やかな回復が続きました。日本経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。自動車市場は、先進国では安定的に推移したものの、拡大を続けてきた中国や一部の資源国で落ち込みがみられました。このような需要の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制(関税、輸入規制、その他の租税を含む)など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が変動した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界経済の変化に伴い、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業の様々なプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼をさらに高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかった場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、その結果、売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

仕入先への部品供給の依存

トヨタは、部品や原材料などの調達部品を世界中の複数の競合する仕入先から調達する方針を取っていますが、調達部品によっては他の仕入先への代替が難しいものもあり、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、その調達部品が様々な車種に共通して使用される場合、当該部品の調達がより困難となり、生産面への影響を受ける可能性があります。さらに、トヨタが直接の取引先である一次仕入先を分散していたとしても、一次仕入先が部品調達を二次以降の特定の仕入先に依存していた場合、同様に部品の供給を受けられないリスクもあります。トヨタが調達部品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できるかどうかは、多くの要因の影響を受けますが、それら要因にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。それらの要因の中には、仕入先が継続的に調達部品を調達し供給できるか、またトヨタが、仕入先から調達部品を競争力のある価格で供給を受けられるか等が含まれます。特定の仕入先を失う、またはそれら仕入先から調達部品をタイムリーもしくは低コストで調達出来ない場合、トヨタの生産に遅延や休止またはコストの増加を引き起こす可能性があり、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性があります。

金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。

デジタル情報技術への依存

トヨタは、機密データを含む電子情報を処理・送信・蓄積するため、または製造・研究開発・サプライチェーン管理・販売・会計を含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・サポートするために、第三者によって管理されているものも含め、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。さらに、トヨタの製品にも情報サービス機能や運転支援機能など様々なデジタル情報技術が利用されています。これらのデジタル情報技術ネットワークやシステムは、安全対策が施されているものの、ハッカーによる不正アクセスやコンピュータウィルスによる攻撃、トヨタが利用するネットワークおよびシステムにアクセスできる者による不正使用・誤用、開発ベンダー・クラウド業者など関係取引先からのサービスの停止、電力供給不足を含むインフラの障害、天災などによって被害や妨害を受ける、または停止する可能性があります。特にサイバー攻撃や他の不正行為は苛烈さ、巧妙さ、頻度において脅威を増しており、そのような攻撃の標的にされる恐れがあります。このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、機密データの漏洩、トヨタ製品の情報サービス機能・運転支援機能などへの悪影響のほか、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払い義務などが発生する可能性もあります。その結果、トヨタのブランド・イメージや、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。特に、米ドルに対する円高の進行は、トヨタの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、先物為替予約取引や金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 概観 d. 為替の変動」および連結財務諸表注記22を参照ください。

原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

金融市場の低迷

世界経済が急激に悪化した場合、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥る可能性があります。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。さらに、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、国際貿易の動向や政策の変化に関する費用を含むこれらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性もあります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記25を参照ください。

自然災害、政治動乱、経済の不安定な局面、燃料供給の不足、インフラの障害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、重大または長期間の障害ならびに遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(32)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の経済状況を概観しますと、世界経済は、一部に弱さがみられたものの、全体としては緩やかな回復が続きました。日本経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

自動車市場は、先進国では安定的に推移したものの、拡大を続けてきた中国や一部の資源国で落ち込みがみられました。

このような経営環境の中、トヨタは、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。トヨタのグローバルコアモデルのひとつである「RAV4」を、TNGA（トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー）に基づくプラットフォームやパワートレインなどにより一新し、意のままの走りや力強く洗練されたデザインを実現しました。また、新たなモビリティライフを提案する初代コネクティッドカーとして、「クラウン」をフルモデルチェンジするとともに、新たに「カローラ スポーツ」を発売しました。さらに、50年以上にわたりご愛用いただいている「センチュリー」を、「匠の技」と「高品質のモノづくり」を継承しつつ、乗り心地や走行安定性を一段と向上させました。加えて、新興国を中心に拡大する乗客輸送などのニーズにお応えするため、「ハイエース」に海外向け新シリーズを追加しました。レクサスブランドでは、数多くの国・地域において基幹モデルとしてブランドの歴史を創り上げてきた「ES」を日本で初めて発売し、また、新たなライフスタイルを提供する都会派コンパクトクロスオーバー「UX」をラインアップに加えました。その他にも、スポーツカーシリーズ「GR」初のグローバルモデルである新型「スープラ」を、米国で開催された北米国際自動車ショーで披露するなど、モータースポーツの知見をフィードバックした商品開発を進めました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、897万7千台と、前連結会計年度に比べて1万3千台（0.1%）の増加となりました。日本での販売台数については、222万6千台と、前連結会計年度に比べて2万9千台（1.3%）の減少となりましたが、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは45.9%、軽自動車を含む販売シェア（ダイハツおよび日野ブランドを含む）は43.6%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。一方、海外においては、アジアおよび欧州で販売台数が増加したことにより、675万1千台と、前連結会計年度に比べて4万2千台（0.6%）の増加となりました。

当連結会計年度の業績については、次のとおりです。

売上高	30兆2,256億円（前期比増減	8,461億円（ 2.9%）
営業利益	2兆4,675億円（前期比増減	676億円（ 2.8%）
税金等調整前 当期純利益	2兆2,854億円（前期比増減	3,349億円（ 12.8%）
当社株主に帰属する 当期純利益	1兆8,828億円（前期比増減	6,111億円（ 24.5%）

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

営業面の努力	2,750億円
為替変動の影響	500億円
原価改善の努力	800億円
諸経費の増減・低減努力	1,650億円
その他	724億円

また、当社株主に帰属する当期純利益の増減には、当連結会計年度における未実現持分証券評価損益の影響2,937億円の損失（税効果考慮後）および前連結会計年度における米国の税制改正に伴う繰延税金資産および負債の取り崩しなどによる法人税等の減少2,496億円が含まれています。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

a. 自動車事業

売上高は27兆790億円と、前連結会計年度に比べて6,811億円（2.6%）の増収となり、営業利益は2兆388億円と、前連結会計年度に比べて277億円（1.4%）の増益となりました。営業利益の増益は、原価改善の努力ならびに生産および販売台数の増加などによるものです。

b. 金融事業

売上高は2兆1,535億円と、前連結会計年度に比べて1,365億円（6.8%）の増収となり、営業利益は3,228億円と、前連結会計年度に比べて372億円（13.1%）の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において、残価損失関連費用が減少したことおよび融資残高が増加したことなどによるものです。

c. その他の事業

売上高は1兆6,763億円と、前連結会計年度に比べて302億円（1.8%）の増収となり、営業利益は1,055億円と、前連結会計年度に比べて47億円（4.7%）の増益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

a. 日本

売上高は16兆6,253億円と、前連結会計年度に比べて6,005億円（3.7%）の増収となり、営業利益は1兆6,916億円と、前連結会計年度に比べて317億円（1.9%）の増益となりました。営業利益の増益は、原価改善の努力および輸出台数の増加などによるものです。

b. 北米

売上高は10兆8,172億円と、前連結会計年度に比べて2,428億円（2.3%）の増収となりましたが、営業利益は1,145億円と、前連結会計年度に比べて243億円（17.6%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものです。

c. 欧州

売上高は3兆2,388億円と、前連結会計年度に比べて536億円（1.7%）の増収となり、営業利益は1,248億円と、前連結会計年度に比べて498億円（66.4%）の増益となりました。営業利益の増益は、諸経費の減少・低減努力などによるものです。

d. アジア

売上高は5兆5,130億円と、前連結会計年度に比べて3,648億円（7.1%）の増収となり、営業利益は4,574億円と、前連結会計年度に比べて242億円（5.6%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加などによるものです。

e. その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ、中近東）

売上高は2兆3,334億円と、前連結会計年度に比べて1,198億円（4.9%）の減収となり、営業利益は、911億円と、前連結会計年度に比べて215億円（19.1%）の減益となりました。営業利益の減益は、為替変動の影響などによるものです。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

総資産は51兆9,369億円と、前連結会計年度末に比べて1兆6,287億円（3.2%）の増加となりました。負債は31兆3,717億円と、前連結会計年度末に比べて9,855億円（3.2%）の増加となりました。純資産は20兆5,652億円と、前連結会計年度末に比べて6,431億円（3.2%）の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物並びに拘束性現金の残高は3兆7,065億円と、前連結会計年度末に比べて4,868億円(15.1%)の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動からのキャッシュ・フローは、3兆7,665億円の資金の増加となり、前連結会計年度が4兆2,231億円の増加であったことに比べて、4,565億円の減少となりました。

投資活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動からのキャッシュ・フローは、2兆6,972億円の資金の減少となり、前連結会計年度が3兆6,600億円の減少であったことに比べて、9,628億円の減少幅の縮小となりました。

財務活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動からのキャッシュ・フローは、5,408億円の資金の減少となり、前連結会計年度が4,491億円の減少であったことに比べて、917億円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	4,308,903 台	+ 0.5
	北米	1,840,502	3.2
	欧州	679,380	0.2
	アジア	1,681,783	+ 5.0
	その他	474,618	3.8
	計	8,985,186	+ 0.2
その他の事業	住宅事業	11,754 戸	7.7

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、アフリカからなります。

b. 受注実績

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	8,976,795 台	23,066,190	+ 0.1	+ 1.9
	海外生産用部品		625,483		+ 25.4
	部品		2,093,437		+ 2.4
	その他		1,249,382		+ 6.5
	計		27,034,492		+ 2.6
金融事業			2,120,343		+ 8.2
その他の事業	住宅事業	15,133 戸	559,130	6.7	+ 2.0
	情報通信事業		23,318		51.7
	その他		488,398		+ 2.4
	計		1,070,846		0.2
合計			30,225,681		+ 2.9

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客への売上高を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向先別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,226,177 台	1.3
	北米	2,745,047	2.2
	欧州	994,060	+ 2.7
	アジア	1,684,494	+ 9.2
	その他	1,327,017	4.6
	計	8,976,795	+ 0.1

(注) 1 上記仕向先別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2019年6月21日）現在において判断したものです。

概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の88%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（24.8%）、北米（30.6%）、欧州（11.1%）およびアジア（18.7%）となっています。

a. 自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、先進国では安定的に推移したものの、拡大を続けてきた中国や一部の資源国で落ち込みがみられました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
日本	2,255	2,226
北米	2,806	2,745
欧州	968	994
アジア	1,543	1,684
その他	1,392	1,327
海外計	6,709	6,751
合計	8,964	8,977

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における連結販売台数は、当連結会計年度は減少しましたが、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは45.9%、軽自動車を含む販売シェア（ダイハツおよび日野ブランドを含む）は43.6%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。トヨタの海外における連結販売台数は、アジアおよび欧州で販売台数が増加したことにより、全体としては増加となりました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大きな影響をもたらします。

自動車事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数
販売された車両モデルとオプションの組み合わせ
部品・サービス売上
価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用
顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用
研究開発費等の固定費
原材料価格
コストの管理能力
生産資源の効率的な利用
特定の仕先への部品供給の依存による生産への影響
自然災害や社会インフラの障害による市場・販売・生産への影響
日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置も自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。2009年以降、トヨタは、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関するセーフティ・キャンペーンおよびアクセルペダルの不具合に関するリコールを発表しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記25を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

b. 金融事業

自動車金融の市場は、大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融債権<純額>は、主に小売債権などの増加により、当連結会計年度において増加しました。また、貸貸用車両及び器具<純額>は、主に為替変動の影響により、当連結会計年度において増加しました。

金融債権ならびに貸貸用車両及び器具の詳細については、連結財務諸表注記7、10を参照ください。

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「重要な会計上の見積り b. 貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「重要な会計上の見積り c. オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3(10) 残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブから生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「重要な会計上の見積り f. 公正価値計上のデリバティブ等の契約」ならびに連結財務諸表注記22および29を参照ください。

資金調達コストの変動は、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因の影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは主に市場金利の上昇により増加しました。

トヨタは、2001年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、2019年3月31日現在15.8百万人と、2018年3月31日から0.5百万人の増加となりました。カード債権は2019年3月31日現在4,756億円と、2018年3月31日から429億円の増加となりました。

c. その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・ガス事業等の情報技術関連事業等が含まれます。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

d.為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロに加え、豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドなどについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してきました。2017年（暦年）および2018年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ75.9%および72.8%が海外で生産されています。北米では2017年（暦年）および2018年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ71.1%および68.9%が現地で生産されています。欧州では2017年（暦年）および2018年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ81.5%および78.3%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記22および29を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当社株主に帰属する当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルに対する期中平均相場および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円安に推移しました。日本円のユーロに対する期中平均相場および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円高に推移しました。

e. セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っており、自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

金額：百万円		
3月31日に終了した1年間		
	2018年	2019年
日本	9,273,672	9,520,148
北米	10,347,266	10,585,934
欧州	2,940,243	3,055,654
アジア	4,497,374	4,832,392
その他	2,320,955	2,231,553

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
日本	16,024,844	16,625,361	600,517	3.7%
北米	10,574,410	10,817,247	242,837	2.3%
欧州	3,185,224	3,238,851	53,627	1.7%
アジア	5,148,139	5,513,031	364,892	7.1%
その他	2,453,299	2,333,443	119,856	4.9%
消去又は全社	8,006,406	8,302,252	295,846	-
計	29,379,510	30,225,681	846,171	2.9%
営業利益				
日本	1,659,918	1,691,675	31,757	1.9%
北米	138,899	114,515	24,384	17.6%
欧州	75,026	124,868	49,842	66.4%
アジア	433,199	457,489	24,290	5.6%
その他	112,663	91,110	21,553	19.1%
消去又は全社	19,843	12,112	7,731	-
計	2,399,862	2,467,545	67,683	2.8%
営業利益率	8.2%	8.2%	0.0%	
税金等調整前 当期純利益	2,620,429	2,285,465	334,964	12.8%
税金等調整前 当期純利益率	8.9%	7.6%	1.3%	
持分法投資損益	470,083	360,066	110,017	23.4%
当社株主に帰属する 当期純利益	2,493,983	1,882,873	611,110	24.5%
当社株主に帰属する 当期純利益率	8.5%	6.2%	2.3%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は30兆2,256億円と、前連結会計年度に比べて8,461億円(2.9%)の増収となりました。この増収は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響8,600億円によるものですが、為替変動の影響5,100億円により一部相殺されています。

トヨタの事業別外部顧客向け売上高の商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
車両	22,631,201	23,066,190	434,989	1.9%
海外生産用部品	498,802	625,483	126,681	25.4%
部品	2,044,104	2,093,437	49,333	2.4%
その他	1,173,122	1,249,382	76,260	6.5%
自動車事業計	26,347,229	27,034,492	687,263	2.6%
その他の事業	1,073,047	1,070,846	2,201	0.2%
商品・製品売上高	27,420,276	28,105,338	685,062	2.5%
金融事業	1,959,234	2,120,343	161,109	8.2%
合計	29,379,510	30,225,681	846,171	2.9%

売上高は自動車事業およびその他の事業の合計である商品・製品売上高ならびに金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は28兆1,053億円と、前連結会計年度に比べて2.5%の増収となり、金融収益は2兆1,203億円と、前連結会計年度に比べて8.2%の増収となりました。商品・製品売上高の増収は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響によるものです。前連結会計年度末および当連結会計年度末の各地域における融資件数（残高）の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

	千件			
	3月31日		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
日本	2,103	2,249	146	6.9%
北米	5,465	5,404	61	1.1%
欧州	1,112	1,220	108	9.7%
アジア	1,672	1,803	131	7.8%
その他	846	890	44	5.2%
合計	11,198	11,566	368	3.3%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の売上高（セグメント間売上控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では3.7%、北米では2.3%、欧州では1.7%、アジアでは7.1%の増収、その他の地域では4.9%の減収となりました。為替変動の影響5,100億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では3.0%、北米では2.5%、欧州では4.5%、アジアでは8.0%、その他の地域では12.1%の増収であったと考えられます。

各地域における売上高（セグメント間売上控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
連結販売台数 (日本は輸出台数を含む)	4,137	4,173	36	0.9%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	15,893,465	16,485,093	591,628	3.7%
金融収益	131,379	140,268	8,889	6.8%
売上高計	16,024,844	16,625,361	600,517	3.7%

日本においては、輸出台数を含むトヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて36千台増加し、増収となりました。前連結会計年度および当連結会計年度における輸出台数はそれぞれ1,882千台および1,947千台となりました。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
連結販売台数	2,806	2,745	61	2.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	9,173,277	9,295,132	121,855	1.3%
金融収益	1,401,133	1,522,115	120,982	8.6%
売上高計	10,574,410	10,817,247	242,837	2.3%

北米においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて61千台減少したものの、主に販売構成の変化により、増収となりました。

・欧州

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
連結販売台数	968	994	26	2.7%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	3,074,396	3,107,687	33,291	1.1%
金融収益	110,828	131,164	20,336	18.3%
売上高計	3,185,224	3,238,851	53,627	1.7%

欧州においては、為替変動の影響があったものの、主に「C - HR」などのハイブリッド車の販売が好調であったため、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて26千台増加し、増収となりました。

・アジア

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
連結販売台数	1,543	1,684	141	9.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	4,996,339	5,348,385	352,046	7.0%
金融収益	151,800	164,646	12,846	8.5%
売上高計	5,148,139	5,513,031	364,892	7.1%

アジアにおいては、為替変動の影響があったものの、主にタイ、中国などでの販売が好調であったため、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて141千台増加し、増収となりました。

・その他の地域

千台

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
連結販売台数	1,392	1,327	65	4.6%

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,270,150	2,148,134	122,016	5.4%
金融収益	183,149	185,309	2,160	1.2%
売上高計	2,453,299	2,333,443	119,856	4.9%

その他の地域においては、主に中近東で販売が落ち込んだため、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて65千台減少し、減収となりました。

b. 営業費用

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2018年	2019年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	22,600,474	23,389,495	789,021	3.5%
金融費用	1,288,679	1,392,290	103,611	8.0%
販売費及び一般管理費	3,090,495	2,976,351	114,144	3.7%
営業費用合計	26,979,648	27,758,136	778,488	2.9%

金額：百万円

営業費用の
対前期比増減

車両販売台数および販売構成の変化による影響	750,000
為替変動の影響	460,000
金融費用の増加	118,500
原価改善の努力	80,000
諸経費の増減・低減努力	165,000
その他	284,988
合計	778,488

当連結会計年度における営業費用は27兆7,581億円と、前連結会計年度に比べて7,784億円（2.9%）の増加となりました。この増加は、車両販売台数および販売構成の変化による影響7,500億円、諸経費の増加1,650億円、金融費用の増加（為替変動の影響を除く）1,185億円ならびにその他2,849億円によるものですが、為替変動の影響4,600億円および原価改善の努力800億円により一部相殺されています。

上記の諸経費の増加は、主に労務費450億円、減価償却費200億円および経費ほか1,900億円の増加によるものですが、品質関連費用750億円の減少などにより、一部相殺されています。

品質関連費用の減少は、主に当連結会計年度にリコール等の市場処置の実払いが減少したことに伴い債務の見積り計上額が減少したことによるものです。詳細については、連結財務諸表注記14を参照ください。

・原価改善の努力

当連結会計年度は、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、V E（Value Engineering）活動を中心とした設計面での原価改善など250億円および工場・物流部門などにおける原価改善550億円により営業費用を800億円減少することができました。

原価改善の努力は、継続的に実施されているV E・V A（Value Analysis）活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。なお、原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品価格の変動による影響が含まれています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は23兆3,894億円と、前連結会計年度に比べて7,890億円（3.5%）の増加となりました。この増加は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響、労務費および減価償却費の増加によるものですが、為替変動の影響、原価改善の努力および品質関連費用の減少などにより一部相殺されています。

・金融費用

当連結会計年度における金融費用は1兆3,922億円と、前連結会計年度に比べて1,036億円（8.0%）の増加となりました。この増加は、主に市場金利の上昇による資金調達コストの増加によるものです。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆9,763億円と、前連結会計年度に比べて1,141億円（3.7%）の減少となりました。この減少は、主に為替変動の影響によるものです。

c. 営業利益

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	275,000
原価改善の努力	80,000
為替変動の影響	50,000
諸経費の増減・低減努力	165,000
その他	72,317
合計	67,683

当連結会計年度における営業利益は2兆4,675億円と、前連結会計年度に比べて676億円（2.8%）の増益となりました。この増益は、営業面の努力2,750億円および原価改善の努力800億円によるものですが、諸経費の増加1,650億円および為替変動の影響500億円などにより一部相殺されています。

なお、営業面の努力および販売面での影響は、車両販売台数および販売構成の変化ならびに販売諸費用などを含んでいます。その他は、金利スワップ取引などの時価評価による評価損益などを含んでいます。

また、為替変動の影響の減益要因は、主に輸出入等の外貨取引による影響950億円、外貨建引当の期末換算差等600億円および海外子会社の営業利益換算差250億円によるものですが、当連結会計年度より、外貨建取引および外貨建金銭債権債務の為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値へ変更した影響1,362億円により一部相殺されています。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間利益控除前）は前連結会計年度に比べて、欧州では498億円（66.4%）、日本では317億円（1.9%）、アジアでは242億円（5.6%）の増益となり、北米では243億円（17.6%）、その他の地域では215億円（19.1%）の減益となりました。

各地域における営業利益の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	70,000
原価改善の努力	90,000
為替変動の影響	5,000
諸経費の増減・低減努力	120,000
その他	13,243
合計	31,757

・北米

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	115,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	20,000
諸経費の増減・低減努力	85,000
その他	39,384
合計	24,384

・欧州

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	20,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	15,000
諸経費の増減・低減努力	35,000
その他	4,842
合計	49,842

・アジア

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	80,000
原価改善の努力	20,000
諸経費の増減・低減努力	40,000
その他	4,290
合計	24,290

・その他

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	10,000
為替変動の影響	20,000
諸経費の増減・低減努力	35,000
その他	26,553
合計	21,553

d. その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は2,254億円と、前連結会計年度に比べて459億円（25.6%）の増加となりました。

当連結会計年度における支払利息は280億円と、前連結会計年度に比べて4億円（1.8%）の増加となりました。

当連結会計年度における為替差益<純額>は124億円と、前連結会計年度に比べて102億円（45.3%）の減益となりました。為替差損益は、外国通貨建て取引によって生じた外貨建ての資産および負債を、取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同会計年度における決済金額または決算時の為替相場で換算した価額との差額を示すものです。為替差益<純額>の減益102億円は、主に当連結会計年度より、外貨建取引および外貨建金銭債権債務の為替換算における適用レートを電信売買相場の仲値へ変更したことによるものですが、当会計年度の外貨建て売掛債権において取引時の為替相場に比べて決済時の為替相場が円安に推移したことによる為替差益を計上したことにより一部相殺されています。

当連結会計年度より、金融商品に関する新たな指針を適用しました。持分証券は主に公正価値で評価し、公正価値の変動は損益として認識しています。これにより、未実現持分証券評価損益3,410億円の損失を計上しています。

当連結会計年度におけるその他<純額>は508億円の損失と、前連結会計年度に比べて967億円の減益となりました。

e. 法人税等

当連結会計年度における法人税等は6,599億円と、前連結会計年度に比べて1,555億円（30.8%）の増加となりました。これは、主に前連結会計年度における米国税制改正に伴う繰延税金資産および負債の取り崩しなどの影響によるもので、当連結会計年度における実効税率は28.9%となりました。

f. 非支配持分帰属損益および持分法投資損益

当連結会計年度における非支配持分帰属損益は1,027億円と、前連結会計年度に比べて105億円（11.5%）の増益となりました。この増益は、主に連結子会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は3,600億円と、前連結会計年度に比べて1,100億円（23.4%）の減益となりました。この減益は、主に金融商品に関する新たな指針の適用により、未実現持分証券評価損益の損失を計上したこと、および持分法適用関連会社の株主に帰属する当期純利益の減益によるものです。

g. 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は1兆8,828億円と、前連結会計年度に比べて6,111億円（24.5%）の減益となりました。

なお、当連結会計年度における当社普通株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益よりA型種類株式への配当金など147億円を控除した1兆8,680億円です。

h. その他の包括利益・損失

当連結会計年度におけるその他の包括損益は1兆3,523億円の損失と、前連結会計年度に比べて1兆1,471億円利益が減少しました。これは、主に金融商品に関する新たな指針の適用により、未実現有価証券評価損益1兆3,097億円を期首の利益剰余金への累積的影響額として調整したこと、および主に年金資産の時価が変動したことにより、年金債務調整額が前連結会計年度の217億円の利益に対し、当連結会計年度は510億円の損失となったことによるものです。

i. 事業別セグメントの状況

以下は、トヨタの事業別セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間売上控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		2018年	2019年	増減	増減率
自動車	売上高	26,397,940	27,079,077	681,137	2.6%
	営業利益	2,011,135	2,038,884	27,749	1.4%
金融	売上高	2,017,008	2,153,547	136,539	6.8%
	営業利益	285,546	322,821	37,275	13.1%
その他	売上高	1,646,118	1,676,377	30,259	1.8%
	営業利益	100,812	105,538	4,726	4.7%
消去又は全社	売上高	681,556	683,320	1,764	
	営業利益	2,369	302	2,067	

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は27兆790億円と、前連結会計年度に比べて6,811億円（2.6%）の増収となりました。この増収は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響8,600億円によるものですが、為替変動の影響4,800億円などにより一部相殺されています。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は2兆388億円と、前連結会計年度に比べて277億円（1.4%）の増益となりました。この営業利益の増益は、主に営業面の努力2,050億円、原価改善の努力800億円によるものですが、諸経費の増加1,650億円、為替変動の影響500億円などにより一部相殺されています。

営業面の努力は、北米・欧州・アジアの車種構成の改善などによるものです。諸経費の増加は、主に労務費450億円、減価償却費200億円および経費ほか1,900億円の増加によるものですが、品質関連費用750億円の減少などにより、一部相殺されています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は2兆1,535億円と、前連結会計年度に比べて1,365億円（6.8%）の増収となりました。この増収は、主に北米の販売金融子会社において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入が584億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は3,228億円と、前連結会計年度に比べて372億円（13.1%）の増益となりました。この営業利益の増益は、主に販売金融子会社において、残価損失関連費用が減少したことおよび融資残高が増加したことによるものです。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は1兆6,763億円と、前連結会計年度に比べて302億円（1.8%）の増収となりました。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は1,055億円と、前連結会計年度に比べて47億円（4.7%）の増益となりました。

流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきました。

2020年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金により調達する予定です。トヨタはこれらの資金を、従来の設備の維持更新・新製品導入へ効率的に投資しつつ、新たなモビリティ社会の実現に向け、競争力強化・将来の成長に資する分野に重点を置いて投資する予定です。2018年4月1日から2019年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の4兆2,231億円に対し、3兆7,665億円となり、4,565億円減少しました。

この減少は、主に未払法人税等が確定納付額の増加などにより3,800億円減少したことや未収の売上債権が、売上増加の影響により1,414億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の3兆6,600億円に対し、2兆6,972億円となり、9,628億円減少しました。この減少は、主に有価証券及び投資有価証券の購入が1兆2,125億円減少したことによるものですが、投資及びその他の資産が4,444億円増加したことにより一部相殺されています。

当連結会計年度における財務活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の4,491億円に対し、5,408億円となり、917億円増加しました。この増加は、主に短期借入債務の返済額が借入額を上回ったことによる影響1,834億円や、自己株式の取得及び処分による支出額が1,018億円増加したことによるものですが、長期借入債務による資金調達が2,069億円増加したことにより一部相殺されています。

当連結会計年度における賃貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の1兆2,911億円から12.5%増加し、1兆4,527億円となりました。この増加は、主に欧州におけるモデルチェンジにかかわる設備投資の増加によるものです。

当連結会計年度における賃貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の2兆3,075億円から2兆2,861億円と前年度並みになりました。

2020年3月31日に終了する連結会計年度において、賃貸および賃借資産を除く設備投資額は約1兆4,500億円となる予定です。

現金及び現金同等物並びに拘束性現金は、2019年3月31日現在で3兆7,065億円でした。現金及び現金同等物並びに拘束性現金の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、2019年3月31日現在における定期預金は1兆1,263億円、有価証券は1兆1,271億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、4,383億円(4.1%)減少し、10兆3,650億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、1,531億円(6.9%)増加し、2兆3,727億円となりました。これは主に、売上増加の影響によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、1,166億円(4.6%)増加し、2兆6,563億円となりました。これは主に、海外子会社における車両在庫増加の影響によるものです。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、16兆9,288億円と、1兆989億円(6.9%)増加しました。これは主に、金融事業における融資残高の増加によるものです。2019年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米55.2%、アジア13.0%、欧州12.3%、日本8.2%、その他の地域11.3%でした。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券(流動資産計上のものを含む)は、1兆1,605億円(11.9%)減少しました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の償還および公正価値の下落によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、4,178億円(4.1%)増加しました。これは主に、設備投資によるものです。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は、593億円(2.3%)増加しました。これは主に、資材・部品価格の変動の影響によるものです。

当連結会計年度における未払費用は、1,181億円(3.8%)増加しました。これは主に、品質関連の未払費用が増加したことによるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は、1,413億円（30.6%）減少しました。これは主に、確定納付額の増加によるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は、8,026億円（4.1%）増加しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均利率2.11%の借入金と、加重平均利率2.28%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて1,900億円（3.7%）増加し、5兆3,449億円となりました。トヨタの長期借入債務は、加重平均利率が1.84%から7.78%、返済期限が2019年から2048年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債、担保付普通社債などにより構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は679億円（1.6%）増加し、4兆2,542億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は5,445億円（5.4%）増加し、10兆5,509億円となりました。借入債務合計の増加は、主に融資残高の伸びに伴う資金需要の高まりによるものです。2019年3月31日現在で、長期借入債務の約48%は米ドル建て、約11%はユーロ建て、約11%は円建て、約9%は豪ドル建て、約5%は加ドル建て、約16%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

2018年3月31日現在におけるトヨタの株主資本に対する有利子負債比率は、103.3%でしたが、2019年3月31日現在では104.1%となりました。

トヨタの短期および長期借入債務は、2019年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）および格付投資情報センター（R&I）により、次のとおり格付けされています。なお、信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

	S&P	Moody's	R&I
短期借入債務	A-1+	P-1	
長期借入債務	AA-	Aa3	AA+

当連結会計年度における未積立年金債務は、国内および海外で、それぞれ4,995億円および3,041億円と、前連結会計年度に比べて、国内は931億円（22.9%）増加し、海外216億円（7.7%）の増加となりました。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。国内においては、主に株価の下落に伴う年金資産の減少により、未積立年金債務は増加しました。詳細については、連結財務諸表注記21を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的低コストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として特別目的事業体を通じた証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引は、トヨタが第一受益者であるものとして連結しており、当連結会計年度におけるオフバランス化される取引に重要なものではありません。

貸出コミットメント

a. クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。2019年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は2,012億円です。

b. 販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができていない可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。2019年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は2兆8,915億円です。

保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2019年3月31日現在において1ヶ月から35年に亘っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2019年3月31日現在、最大で3兆789億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2019年3月31日現在の残高は、89億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、24および25を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、2019年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

金額：百万円

	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,468,430	1,468,430			
コマーシャル・ペーパー	3,876,544	3,876,544			
長期借入債務*（注記13）	14,786,184	4,248,513	6,085,275	3,341,418	1,110,978
長期借入債務に対する 支払利息の見積額	1,232,980	362,996	478,261	196,112	195,611
キャピタル・リース債務 （注記24）	19,021	5,747	5,083	3,147	5,044
解約不能オペレーティン グ・リース債務（注記24）	92,187	16,078	25,258	18,253	32,598
有形固定資産およびその他の 資産ならびにサービスの購入 に関する契約債務（注記25）	363,319	156,606	102,812	68,855	35,046
合計	21,838,665	10,134,914	6,696,689	3,627,785	1,379,277

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは2020年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し、国内および海外で、それぞれ40,124百万円および14,330百万円を拠出する予定です。

金額：百万円

	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記25）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	3,078,955	789,443	1,266,435	783,713	239,364
合計	3,078,955	789,443	1,266,435	783,713	239,364

関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

最近の米国会計基準に関する公表

将来適用予定の最近公表された会計基準の詳細については、連結財務諸表注記3を参照ください。

重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

a. 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費用を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生する費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費用が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

各年度の製品保証費用見積額の計算は、1台当たりの製品保証費用見積額を基礎としています。1台当たりの製品保証費用見積額の計算にあたっては、過去の製品保証費用実績額からサプライヤーに求償した実績額を控除した金額を当該年度の販売台数で除して算定しています。

トヨタは、製品保証費用見積額の計算要素として過去のサプライヤーへの求償実績を使用していることから、過去の平均求償実績が製品保証費用見積額の変動要因となることがあります。しかしながら、サプライヤーへの求償実績に関する過去の実績から、見積額の不確実性は低いと考えます。当該製品の保証期間内であればサプライヤーに請求することは可能であり、回収可能金額についての上限を含むその他の重大な制約条件は特に存在しません。

トヨタは、製品のリコール等の市場処置費用を、上記の製品保証費用と同様に、売上原価の構成要素として表示しています。「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」は、基本的に、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分して、製品販売時点において包括的に算定しています。しかしながら、状況によっては、トヨタは、特定の「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」については、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に、個別に見積もる方法で算定しています。なお、これらの債務の算出は、地域毎で同様の方法で行っていますが、労働コスト等が異なるため、地域毎に区分して算出しています。

貸借対照表に包括的に計上される「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」の部分は、「リコール実払い累計額」を考慮して「リコールの支払い見込み総額」を基に算出します。当該債務は期間ごとに新しいデータに基づき評価され、適切な金額に調整されています。また、これらの債務は販売期間ごとに10年間に分けて管理しています。

「リコールの支払い見込み総額」は、数量×販売台数×単価×台当たり市場処置額を乗じて算出しています。台当たり市場処置額は、「台当たりリコール実払い累計額」を「過去の費用の発生パターン」で除して算出しています。「過去の費用の発生パターン」は、車両販売後10年間に発生したリコール支払い発生状況を表しています。

販売時の包括的な見積り金額と、個々のリコールに対する実際の支払い金額との差の要因としては、台当たり平均修理費用と実際の修理費用（主に部品代と労務費）とに差が生じる場合および、過去の費用の発生パターンと実際に差が生じる場合などがあり、将来のリコール等の市場処置費用の見積りの中で調整されていきます。

上記で記載したとおり、包括的な見積り計上の際、実際のリコールの支払いは、台当たり平均修理費用などの算定の要素として組み込まれるので、個別リコールのアナウンスをしたとしても、直接的に財務諸表に影響を与えるものではありません。

b. 貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタの小売債権およびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（ ）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ ）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（ ）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴う小売債権ならびにファイナンス・リース債権の担保価値はさらなる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生頻度と予想損失程度の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびファイナンス・リース債権から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権およびその他のディーラー貸付金です。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

（感応度分析）

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、予想損失程度という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが主として米国において金融損失引当金を見積もるにあたり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	2019年3月31日現在 の金融損失引当金 に与える影響
損失発生頻度 または予想損失程度の10%の変動	4,551

c. オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース用車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。

リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、契約に基づき設定されたリース期間終了時に、実際に返却されたリース車両台数が、当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース件数から早期返却分を除いた件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

販売報奨金が販売促進に欠かせないものである限り、中古車の再販価格およびそれに伴うトヨタのリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。リース期間終了時における残価への影響は、インセンティブプログラムの重要性、およびそれらが長期間続くか否かに依存します。これは、現在のオペレーティング・リースのポートフォリオの見積残価に不利な影響を与え、残価損失引当金を増加させながら、将来の中古車価格の予測に次々に影響を与えていく可能性があります。また、他の様々な要素（例えば、中古車の需要と供給、金利、インフレ、品質、安全性および車両の信頼性、一般的な経済の見通し、新車価格、予測される将来の返却率および予測される損失の重大性など）が中古車価格および将来の残価予測に影響を与え、販売促進効果を相殺することがあります。これらの要因により、将来の金融事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(感応度分析)

次の表は、トヨタが主として米国において残価損失を見積もるにあたり、重要な見積りであると考えている車両返却率の仮定の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	2019年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の変動	3,441
リース期間終了時における 市場価値の1%の変動	13,652

d. 長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

e. 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率は、国内においてそれぞれ0.7%および2.4%、海外においてそれぞれ3.9%および5.6%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は、国内において0.6%、海外において3.8%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円			
	国内		海外	
	2020年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	2019年3月31日現在の予測給付債務への影響	2020年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	2019年3月31日現在の予測給付債務への影響
割引率				
0.5%の減少	12,422	181,168	13,627	151,578
0.5%の増加	10,908	158,791	14,645	154,892
期待収益率				
0.5%の減少	8,002		4,414	
0.5%の増加	8,002		4,414	

f. 公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。デリバティブの公正価値は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定しています。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

g. 有価証券及びその他の投資有価証券

トヨタは売却可能証券に区分される負債証券を公正価値で評価しています。容易に算定できる公正価値がない持分証券は、減損後の取得原価に同一発行者の同一または類似の投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算することにより測定しています。

特定の売却可能証券に区分される負債証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、公正価値まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、投資対象の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該対象への投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

容易に算定できる公正価値がない持分証券は、投資が減損しているかどうかを評価するために、減損の兆候を検討して定性的評価を実施し、投資の公正価値が帳簿価額以下であることを示す場合には、持分証券の公正価値まで評価減を行っています。

これらの見積りに当たっては、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、観測可能な市場情報、発行企業の財務状況および将来の展望等の重要な仮定に対する不確実性や、異なる仮定および見積方法を用いることにより、公正価値が大きく変化することがあります。

h. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っていますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

減価償却方法の変更について

トヨタは、有形固定資産の減価償却方法について、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法を採用していますが、2020年3月期より、当社および日本の子会社の減価償却方法について、定額法に変更する予定です。定額法は、有形固定資産の今後の使用実態をより適切に反映する方法として望ましい方法であると考えています。この減価償却方法の変更の影響は、会計上の見積りの変更として将来にわたって認識されます。この償却方法の変更により、2020年3月期において減価償却費が約1,500億円減少する見込みです。

4 【経営上の重要な契約等】

- | | |
|----------|---|
| 2002年1月 | チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2002年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立） |
| 2002年8月 | 中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結 |
| 2004年6月 | 中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集团股份有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2004年9月広汽トヨタ自動車(有)を設立） |
| 2017年8月 | マツダ(株)と業務資本提携 |
| 2017年11月 | 米国において乗用車を共同生産するため、マツダ(株)との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2018年3月マツダトヨタマニュファクチャリングU S A , I n c . を設立） |

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、トヨタ自動車東日本(株)、(株)豊田中央研究所、トヨタ リサーチ インスティテュート アドバンスド デベロップメント(株)などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、トヨタ リサーチ インスティテュート(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン デベロップメント(有)、アジア地域にトヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ自動車研究開発センター（中国）(有)、一汽トヨタ技術開発(有)、広汽トヨタ自動車(有)研究開発センターがあります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は1,048,882百万円です。

当連結会計年度における事業別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、トヨタのグローバルコアモデルのひとつである「RAV4」を、TNGA（トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー）に基づくプラットフォームやパワートレインなどにより一新し、意のままの走りとし力強く洗練されたデザインを実現しました。また、新たなモビリティライフを提案する初代コネクティッドカーとして、「クラウン」をフルモデルチェンジするとともに、新たに「カローラ スポーツ」を発売しました。さらに、50年以上にわたりご愛用いただいている「センチュリー」を、「匠の技」と「高品質のモノづくり」を継承しつつ、乗り心地や走行安定性を一段と向上させました。加えて、新興国を中心に拡大する乗客輸送などのニーズにお応えするため、「ハイエース」に海外向け新シリーズを追加しました。レクサスブランドでは、数多くの国・地域において基幹モデルとしてブランドの歴史を創り上げてきた「ES」を日本で初めて発売し、また、新たなライフスタイルを提供する都会派コンパクトクロスオーバー「UX」をラインアップに加えました。

安全技術の開発については、モビリティ社会の究極の願いである「交通事故死傷者ゼロ」を目指し、「統合安全コンセプト」の考えのもと、衝突回避支援や車線逸脱防止支援、夜間の視界支援などの複数の安全機能をパッケージ化した「Toyota Safety Sense（トヨタ・セーフティ・センス）」の導入を進めており、昨年には、全世界での累計出荷台数1,000万台を突破しました。本年1月に一部改良した「ヴォクシー」「ノア」「エスクァイア」には、昼間の歩行者も検知対象に加えたプリクラッシュセーフティ（レーザーレーダー＋単眼カメラ）を採用しました。今後は交差点での歩行者や対向車との事故低減など、一層多くの死傷事故に適應できるよう開発を推進します。また、昨年12月には販売店装着の純正用品として、今お乗りいただいているクルマに取り付けることが可能な「踏み間違い加速抑制システム」を、「プリウス」および「アクア」から販売を開始し、今後、対象車種を広げていきます。

環境技術の開発については、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、国や地域ごとのエネルギーやインフラ整備の状況、さらにはエコカーの特徴に応じて、お客様の用途に合わせた最適なクルマを提供することを目指しています。多くのステークホルダーと意思を共有し、協調して電動車の普及に取り組むため、ハイブリッド車開発で培った車両電動化関連の技術について、特許実施権の無償提供などを決定しました。燃料電池車は、2020年代に乗用車・商用車の商品ラインアップを拡充するとともに、宇宙航空研究開発機構（JAXA）など幅広いステークホルダーとの連携により、燃料電池技術を様々な分野に展開していきます。また、電動車普及のキーファクターである車載用電池では、競争力のある電池の実現に向けた取り組みを強化・加速させるため、パナソニック㈱と合弁会社の設立に合意しました。低炭素で持続可能な社会の実現に向け、「2030年に電動車販売550万台以上」というチャレンジ目標を掲げ、今後も技術開発を加速させていきます。

当事業に係る研究開発費は1,020,530百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、㈱豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

住宅事業については、トヨタホーム㈱およびミサワホーム㈱が中心となり市場ニーズに対応した新商品および技術の開発に取り組んでいます。

その他の事業に係る研究開発費は28,352百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資(消費税等を含みません。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	1,383,052百万円	12.8%
金融	16,761	17.0
その他	66,075	5.8
合計	1,465,888	12.5
リース用資産(外数)	2,286,162	0.9

自動車事業では、当社において362,035百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてダイハツ工業(株)において38,024百万円、プライムアースEVエナジー(株)において36,159百万円、トヨタ車体(株)において32,197百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)において95,740百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において64,368百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)において50,799百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において16,761百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において66,075百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により1,985,942百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（2019年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

（1）事業別セグメント内訳

事業別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両 及び器具	
自動車	1,260,876	1,561,769	2,124,488	199,553	5,146,686
金融		38	9,340	4,497,507	4,506,885
その他	125,432	159,508	95,260	10	380,210
合計	1,386,308	1,721,315	2,229,088	4,697,070	10,033,781

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定651,713百万円を含みません。

2 事業別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

（2）提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	26,037 (3,568) (72)	113,861	103,878	243,776	23,868
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,927 (4,029) (25)	28,784	36,867	131,579	6,608
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	70 (551)	55,690	19,068	74,829	2,049
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,777 (1,593) (9)	29,723	38,766	73,267	7,793
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,114 (868) (58)	15,101	46,975	63,192	3,118
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	11,613 (836) (122)	15,419	27,304	54,337	3,100
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	3,870 (1,312) (72)	20,523	25,171	49,565	4,369
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,763 (2,037) (20)	23,068	14,434	43,266	2,968
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	1,853 (937) (130)	11,705	26,425	39,984	5,364
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,570 (3)	10,127	5,406	38,105	2,337

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	38,107 (6,263) (26)	84,594	62,984	185,685	12,935
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	45,616 (7,747) (56)	59,826	48,997	154,439	11,428
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	33,721 (2,262) (244)	43,270	60,890	137,881	11,286
トヨタ自動車九州(株) 宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	38,288 (1,949)	44,396	48,966	131,650	8,064
トヨタ自動車東日本 (株) 宮城大衡工場ほか (宮城県黒川郡)	自動車	自動車 生産設備	29,950 (2,572) (56)	38,546	23,485	91,981	7,130

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は1,321百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は227千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニファクチャリ ング ケンタッキー 株 (Georgetown, Kentucky, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	4,339 (5,161) (9)	34,673	169,495	208,507	7,902
トヨタ モーター マニファクチャリ ング カナダ株 (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	2,276 (4,752)	30,795	157,437	190,508	7,615
タイ国トヨタ自動車 株 (Samutprakarn, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	33,854 (4,414)	33,590	99,492	166,936	10,073
米国トヨタ自動車販 売株 (Plano, Texas, U.S.A.)	自動車 および その他	自動車販 売設備および リース用車 両	12,991 (3,279) (2,419)	19,095	78,634	110,720	5,203
トヨタ モーター ノース アメリカ株 (Plano, Texas, U.S.A.)	自動車	事務所等	5,054 (724) (20)	71,678	16,460	93,192	1,812

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は4,270百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が7,136百万円含まれていま
す。また、賃借中の土地が含まれており、面積は668千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、さらなる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

翌連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は1,450,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	資金調達方法
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	自動車およびその他	生産設備等	300,000	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario, Canada	自動車	生産設備等	82,300	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)	Princeton, Indiana, U.S.A.	自動車	生産設備等	53,700	自己資金
プライムアース EVエナジー(株)	静岡県湖西市	自動車	生産設備等	48,900	借入金
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	Brussels, Belgium	自動車	生産設備等	47,700	自己資金
ブラジルトヨタ(有)	Sao Paulo, Brazil	自動車	生産設備等	45,300	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
A A型種類株式	150,000,000
計	10,000,000,000

(注) 普通株式とA A型種類株式を併せた発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,262,997,492	3,262,997,492	東京、名古屋、ニュー ヨーク、ロンドン各証 券取引所(東京、名古屋 は市場第1部)	単元株式数 100株 (注) 1
第1回A A型 種類株式	47,100,000	47,100,000	非上場	(注) 2
計	3,310,097,492	3,310,097,492		

(注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

2 第1回A A型種類株式の内容は以下のとおりです。

1. A A型配当金

(1) A A型配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の期末の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株式を有する株主（以下、「第1回A A型種類株主」という。）または第1回A A型種類株式の登録株式質権者（以下、「第1回A A型種類登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に、次号に定める配当年率（以下、「配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円未満端数切捨て）（以下、「第1回A A型配当金」という。）を剰余金の期末配当として支払います。ただし、当該基準日の属する事業年度において次項に定める第1回A A型中間配当金の支払を行ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を控除した額を支払います。

(2) 配当率

2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 年0.5%

2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合
前事業年度の配当率 + 年0.5%

2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 年2.5%

(3) 累積条項

ある事業年度において、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1回A A型配当金の額に達しないときは、その第1回A A型種類株式1株当たりの不足額（以下、「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積します。累積未払配当金については、本項第(1)号または次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に達するまで、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行います。

(4) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、第1回A A型配当金の額を超えて剰余金の配当は行いません。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に定める剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでなく、かかる場合、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同時に同一割合の剰余金の配当を行います。

2. A A型中間配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の中間配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型配当金の額の2分の1の金銭（以下、「第1回A A型中間配当金」という。）を剰余金の中間配当として支払います。

3. 残余財産の分配

(1) A A型残余財産分配金

当社は、残余財産の分配を行うときは、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に、累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）および経過配当金相当額（以下に定義する。）の合計額を加えた額（以下、「基準価額」という。）の金銭（円未満端数切捨て）を支払います。

「経過配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む）から分配日（同日を含む）までの日数に第1回A A型配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額をいいます。ただし、分配日の属する事業年度において第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して第1回A A型中間配当金を支払ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を控除した額とします。

(2) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行いません。

4. 優先順位

第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式のA A型配当金、A A型中間配当金、上記第1項第(4)号ただし書きに定める剰余金および残余財産の支払順位は、同順位とします。

5. 議決権

第1回A A型種類株主は、株主総会において議決権を有します。第1回A A型種類株式の1単元の株式数は100株とします。

6. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A A型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- (2) 第1回A A型種類株式については、会社法第199条第4項および第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

7. 株主による普通株式転換請求権

(1) 普通株式転換請求権

第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、次号に定める算定方法により算出される数の普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「転換請求」という。）。

ただし、単元未満株式については、転換請求をすることができないものとします。

「営業日」とは、銀行法により、日本において銀行の休日と定められたか、または休日とすることが認められた日以外の日をいいます。

(2) 取得と引換えに交付すべき普通株式の数

第1回A A型種類株主が転換請求をした第1回A A型種類株式の数に第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を乗じて得られる額を、次号に定める転換価額で除して得られる数とします。なお、第1回A A型種類株式の取得と引換えに交付される普通株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行いません。

(3) 転換価額

(a) 転換価額は、当初、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額とします。

(b) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整します。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用します。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本第(3)号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く）、次の算式（以下、「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整します。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用します。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{1株当たりの払い込む金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価} + \frac{(\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数})}{\text{新たに発行する普通株式の数}}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式のすべてが当初の条件で取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る場合においてかかる価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権のすべてが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

- (c) 上記(b)に掲げた事由によるほか、下記ないしのいずれかに該当する場合には、当社は第1回A A型種類株主および第1回A A型種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整後転換価額、適用の日その他必要事項を通知した上で、転換価額の調整を適切に行います。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき

- (d) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

- (e) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目(以下に定義する。)に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とします。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において普通株式の普通取引が行われる日をいい、その日の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含みません。

- (f) 転換価額調整式に使用する発行済普通株式数は、株主割当日がある場合は当該株主割当日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該日の属する月の前月の末日)における当社の発行済普通株式数に、当該転換価額の調整前に上記(b)または(c)の適用において交付されたものとみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とします。

(g) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行いません。

(4) 転換請求の方法

第1回A A型種類株主は、転換請求を行う場合、当該転換請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、転換請求日の属する月の前月の10日（営業日でない場合には翌営業日）までに、次号に定める転換請求受付場所において当該転換請求を行わなければなりません。

(5) 転換請求受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

8. 株主による金銭対価の取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「金銭対価取得請求」という。）。

なお、本号において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得請求日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。当該取得請求日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額を超えて金銭対価取得請求が行われた場合、当社が取得すべき第1回A A型種類株式は、金銭対価取得請求が行われた第1回A A型種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により取締役会の決議で定めることとし、これにより取得されなかった第1回A A型種類株式については、当該金銭対価取得請求がなされなかったものとみなします。

(2) 金銭対価取得請求の方法

第1回A A型種類株主は、金銭対価取得請求を行う場合、当該金銭対価取得請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、取得請求日の属する月の1日（営業日でない場合には翌営業日）までに、次号に定める取得請求受付場所において当該取得請求を行わなければなりません。

(3) 取得請求受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

9. 会社による金銭対価の取得条項

(1) 金銭対価取得条項

当社は、2021年4月2日以降、取締役会の決議で別に定める取得日（4月の第2営業日に限る。以下「取得日」という。）が到来したときは、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。

なお、本項において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。また、取得日の属する事業年度の6月30日の終了時点において、当該事業年度の直前の事業年度における累積未払配当金が発生している場合には、当該基準価額に当該累積未払配当金の額が含まれるものとみなします。

(2) 取得の方法

当社は、本項に規定する取得を行う場合、取得日の属する年の2月10日（営業日でない場合には翌営業日）までに、第1回A A型種類株主に対して、取得日を通知するか、または公告しなければなりません。

10. 株式の併合、分割または無償割当て等

(1) 当社は、株式の併合または分割を行うときには、普通株式および第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行います。

(2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与えます。

(3) 当社は、株主に株式または新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行います。

11. 自己のA A型種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によって特定の第1回A A型種類株主との合意により当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得する旨を決定し、会社法第157条第1項各号に掲げる事項を当該第1回A A型種類株主に通知する旨を決定する場合には、同法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとします。

12. 譲渡制限

(1) 第1回A A型種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければなりません。

ただし、以下に掲げるときは取締役会の承認を要しません。

第1回A A型種類株式に対して金融商品取引法第27条の2第6項に定める公開買付けが開始された場合において、当該公開買付けに応募し、第1回A A型種類株式の受渡しその他の決済による譲渡が行われるとき

相続により第1回A A型種類株式を取得するとき

取締役会が定める一定の基準に従って、代表取締役が当該取得を承認するとき

(2) 譲渡の方法

第1回A A型種類株主は、第1回A A型種類株式の譲渡を行う場合、当社の定める譲渡承認請求書に、当該譲渡承認の請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、次号に定める譲渡承認受付場所に譲渡承認請求書を提出しなければなりません。

(3) 譲渡承認受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	30,000	3,417,997		397,049		416,970
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	47,100 80,000	3,385,097	238,351	635,401	238,351	655,322
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3	75,000	3,310,097		635,401		655,322
2017年4月1日～ 2018年3月31日		3,310,097		635,401		655,322
2018年4月1日～ 2019年3月31日		3,310,097		635,401		655,322

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2015年7月24日を払込期日とする第1回A A型種類株式の発行により、発行済株式数が47,100,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ238,351百万円増加しています。また、2015年11月5日開催の取締役会の決議により、2015年11月30日を消却日として自己株式80,000,000株の消却を実施しました。これらにより、発行済株式数は、3,385,097,492株、資本金は635,401百万円、資本準備金は655,322百万円となっています。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	413	63	3,944	1,233	420	504,974	511,048	
所有株式数 (単元)	2,341	10,514,013	669,913	6,682,565	6,721,085	2,663	8,012,217	32,604,797	2,517,792
所有株式数 の割合(%)	0.01	32.25	2.05	20.50	20.61	0.01	24.58	100.00	

(注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、38単元含まれています。

2 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に4,305,583単元含まれています。

第1回A A型種類株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	218	1	3,009	0	32	89,328	92,589	
所有株式数 (単元)	35	60,703	53	123,259	0	107	286,834	470,991	900
所有株式数 の割合(%)	0.01	12.89	0.01	26.17	0.00	0.02	60.90	100.00	

(注) 「外国法人等個人」欄は、日本国内に居住する外国人です。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	376,438	13.07
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	238,466	8.28
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	182,663	6.34
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	111,373	3.87
ジェービー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	100,932	3.51
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	89,915	3.12
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	86,044	2.99
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	57,685	2.00
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	56,811	1.97
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	51,045	1.77
計		1,351,372	46.93

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式430,558千株があります。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 113,786千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 158,165千株、資産管理サービス信託銀行(株) (再信託元 みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 日本精工口) 11,550千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 436,911,300		
	第1回A A型種類株式 13,000		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 2,823,568,400	28,235,684	
	第1回A A型種類株式 47,086,100	470,861	
単元未満株式	普通株式 2,517,792		
	第1回A A型種類株式 900		
発行済株式総数	3,310,097,492		
総株主の議決権		28,706,545	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式430,558,300株と相互保有株式6,366,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権38個)含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有普通 株式数 (株)	自己名義 所有A A型 種類株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	430,558,300			430,558,300	13.01
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,818,200			1,818,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	857,000	3,000		860,000	0.03
フタバ産業(株)	愛知県岡崎市橋目町字 御茶屋1番地	816,300	-		816,300	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町 四丁目50番地	500,000			500,000	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町 天王1番地	484,000			484,000	0.01
(株)デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区 御所通一丁目2番28号	347,300			347,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町 東向山7番地	317,100			317,100	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町 一丁目1番地	228,300			228,300	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里 11番地3	222,400			222,400	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	150,600			150,600	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡 一丁目65番地	140,000	10,000		150,000	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町 高根10番地	100,100			100,100	0.00
共和レザー(株)	静岡県浜松市南区東町 1876番地	100,000			100,000	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町 一丁目1番地の1	97,700			97,700	0.00
(株)東海理化電機 製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	77,900			77,900	0.00
愛媛ダイハツ販売(株)	愛媛県松山市宮田町179 番地	15,700			15,700	0.00
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南 二丁目10番10号	15,400			15,400	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘 三丁目65番地	15,200			15,200	0.00
(株)徳島ダイハツモ ーターズ	徳島県徳島市論田町 本浦下84番地	13,000			13,000	0.00
ネットトヨタ西日本 (株)	福岡県福岡市博多区 西月隈三丁目1番48号	12,700			12,700	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900			9,900	0.00
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路 三丁目2番18号	7,800			7,800	0.00
(株)浅野齒車工作所	大阪府大阪狭山市東池 尻四丁目1402番地の1	6,200			6,200	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町 一丁目1番地1	200			200	0.00
計		436,911,300	13,000		436,924,300	13.20

(注) 自己株式等は受渡日を基準として算定したものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月9日)での決議状況 取得期間(2018年5月16日～2018年9月28日)	55,000,000(上限)	300,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	40,808,800	299,981,727,100
残存決議株式の総数および価額の総額	14,191,200	18,272,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度における取得自己株式の価格の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料を含みます。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月6日)での決議状況 取得期間(2018年11月13日～2019年3月29日)	42,000,000(上限)	250,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	36,813,900	249,981,516,800
残存決議株式の総数および価額の総額	5,186,100	18,483,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度における取得自己株式の価格の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料を含みます。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月8日)での決議状況 取得期間(2019年5月15日～2019年9月30日)	50,000,000(上限)	300,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額	50,000,000	300,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,225	120,284,863
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	155,100	914,711,004		
その他(第三者割当による自己株式の処分)				
保有自己株式数	430,558,325		430,560,581	

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金については、普通株式については連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。また、第1回A A型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当は、定款に基づき、取締役会で決議しています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、普通株式の中間配当は1株につき100円、期末配当は1株につき120円とし、年間の配当金としては1株につき220円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日		配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	普通株式	286,926	100.00
	第1回A A型種類株式	4,969	105.50
2019年5月8日 取締役会決議	普通株式	339,892	120.00
	第1回A A型種類株式	4,969	105.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様に満足していただける商品を提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2011年3月には、当時の経営環境を踏まえ、「トヨタ基本理念」をもとに「トヨタグローバルビジョン」を発表し、「トヨタはお客様に選ばれる企業でありたい。そして、トヨタをお選びいただいたお客様に、笑顔になっていただける企業でありたい」という想いのもと、企業の目指すべき方向性を明らかにしています。

〔業務執行・監督〕

「トヨタグローバルビジョン」の実現に向けた業務執行体制として、今までにないスピードで激しく変化する外部環境に迅速に対応するための取り組みを続けており、2011年の「地域別経営」、2013年の「ビジネスユニット制」、2016年の「カンパニー制」導入に続き、2017年は、意思決定と業務執行のスピードをさらに上げるため、「取締役＝意思決定・監督」と「執行役員＝業務執行」の位置づけを一層明確にしました。

さらに、2018年は、各現場と一体となった執行のスピードアップを図るため、執行役員体制の変更時期を従来の4月から1月に前倒ししたほか、コーポレート機能の見直しや、国内販売事業本部のチャネル制から地域制への再編などにより、よりお客様・現場の近くでの意思決定が可能な体制へ変更しました。

2019年には、「経営のスピードアップ」と「人材育成の強化」を一層進めるため、専務役員以上を役員に、常務役員、常務理事、基幹職1級・2級、技範級を幹部職にしました。幹部職は、若手、ベテランに関わらず、本部長・副本部長、領域長、工場長からグループ長までの幅広いポストに適材適所で配置し、その時々を経営課題に対応し、現地現物での人材育成を強化します。役員は、自ら現場に入り、幹部職やメンバーとともに、未来のモビリティ社会に向けた様々な構想を「リアルの世界」で実現していきます。

持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役会より権限を委譲された社長・副社長を中心とする執行役員が、ビジネスユニット（カンパニー／事業・販売）と一体となり迅速な意思決定を実現し、取り組みを推進します。また、社外取締役・社外監査役も参加する「サステナビリティ会議」では企業の持続的成長に向けて社会目線で監督するとともに、ガバナンス体制について審議します。「サステナビリティ会議」の概要は下表を参照ください。

その他、「労使協議会・労使懇談会」などの各種協議会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議、モニタリングを行っています。

「サステナビリティ会議」の概要

目的および権限	「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」の精神に則り、すべてのステークホルダーに必要とされるモビリティカンパニーとして中長期的な持続的成長を実現するため、Environment（環境）、Social（社会課題）、Governance（内部統制およびコンプライアンス）を中心とする内外の変化を総覧し、グループの長期的な競争力強化とリスク対応に関する経営の重要事項について報告・審議を行う。
人数	13名（うち、社外取締役名3名、社外監査役2名）
メンバー	代表取締役 小林 耕士（議長） 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子 常勤監査役 加藤 治彦 社外監査役 和気 洋子 社外監査役 小津 博司 他 執行役員2名、幹部職4名

〔取締役体制〕

取締役体制については、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しています。当社が重視する「もっといいクルマづくり」「現地現物」の精神を理解・実践し、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定に貢献できる人材を中心とすることが必要だと考えています。取締役の選任については、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて取締役会に上程する案を検討しています。「役員人事案策定会議」の概要は下表を参照ください。

また、当社は、経営の意思決定に社外の声を十分に反映するため、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。独立役員である社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいています。

〔監査役制度〕

当社は、監査役制度を採用しており、監査役6名（社外監査役3名を含む）は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。監査役の選任については、専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行状況の監査に加え、公正・中立的な立場で経営に対する意見・助言をいただける人材が必要だと考えており、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて監査役会に提案する内容を検討しています。

また、当社では3名の社外監査役を選任しており、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。社外監査役選任にあたっては、会社法に定める社外監査役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。

「役員人事案策定会議」の概要

目的および権限	取締役会に上程する取締役、監査役の選解任案の検討
人数	5名（うち、社外取締役3名）
メンバー	代表取締役 内山田 竹志（議長） 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役の報酬〕

当社の役員報酬制度については、「(4) 役員の報酬等」を参照ください。

当社の取締役の報酬等の額またはその制度については、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。「報酬案策定会議」の概要は下表のとおりです。

「報酬案策定会議」の概要

目的および権限	役員報酬制度の検討および会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額の決定（取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議を実施）
人数	5名（うち、社外取締役3名）
メンバー	代表取締役 内山田 竹志（議長） 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役のトレーニング〕

当社は、当社が重視する「もっといいクルマづくり」「現地現物」の精神の理解・実践に加え、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定に貢献できる人材が必要であるという観点から、座学にとどまらない実践的な役員研修会、工場視察や試乗会などの機会を設定しています。

以上に加えて、社外取締役や社外監査役には、当社の考え方や取り組みを理解いただくために、子会社も含めた現場視察などを実施しています。取締役会の前には、議題を直接説明するなどして、各経営課題に対して、適切な助言をいただけるよう留意しています。また、社外役員会や社外取締役会などを通じて、経営戦略等について、業務執行側の役員との議論の場を設け、理解を深めていただいています。

〔内部監査〕

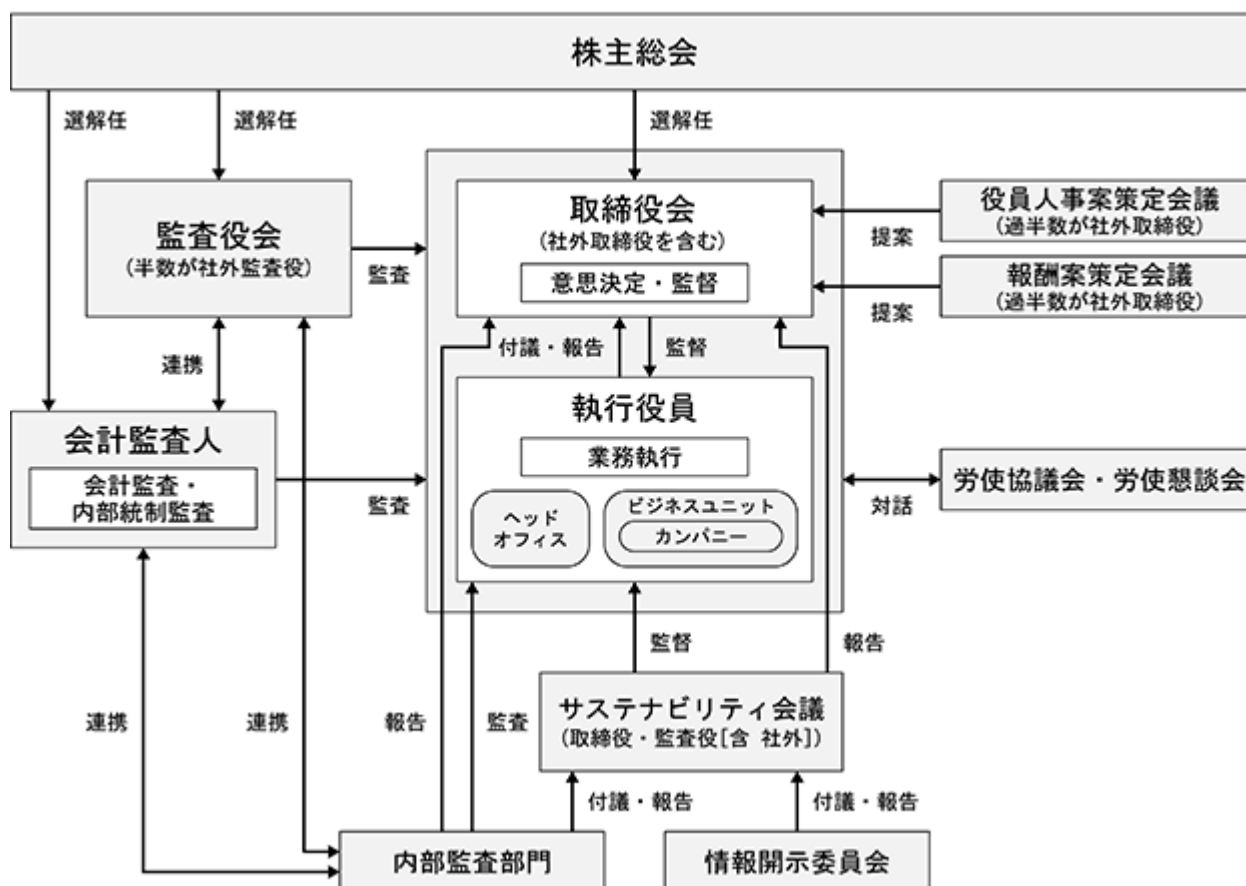
内部監査の状況については、監査役会、「サステナビリティ会議」を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されています。内部監査については、経営者直轄の独立した専任組織（内部監査室39名）を設置して、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条および金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。

アカウンタビリティの充実としては、サステナビリティ会議の下に属する補助的な会議体として、情報開示の正確性・公正性および適時性を確保するために経理本部長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しています。情報開示委員会は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書、四半期報告書、ならびに米国証券取引所法に基づく年次報告書（Form 20-F）の作成、報告および評価を目的とした定例委員会を開催するほか、必要な場合には、臨時委員会を適時開催しています。

当社は、お客様の声や現場の情報を迅速に経営陣に伝え、適時・的確な経営判断を実現することに加え、その経営判断がお客様や社会に受け入れていただけるものを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

トヨタのコーポレート・ガバナンス



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム等に関する基本的な考え方及びその整備状況

〔業務の適正を確保するための体制に関する基本認識〕

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

〔業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要〕

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をサステナビリティ会議および取締役会で確認しています。

以上の認識を基盤にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。

業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。

企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてサステナビリティ会議等で適切に審議します。

〔運用状況の概要〕

取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に配付しています。さらに、新任役員就任時にマニュアルを用いてコンプライアンスに関する教育を行っています。

業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。

「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、Chief Risk Officer (CRO) を議長としたサステナビリティ会議で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔体制〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程および法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

〔運用状況の概要〕

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔体制〕

予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。

資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。

安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。

災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

〔運用状況の概要〕

収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。

適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。

法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務報告に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。

安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。また、社内のヘッドオフィスでは機能別リスク担当として各本部長・各部門リスク責任者を、各カンパニーでは製品別のリスク担当として各プレジデント・リスク責任者を任命し、各地域本部と連携・サポートしあえる体制をとっており、必要に応じて見直しや強化を図っています。

品質については、本社Global-CQO (Chief Quality Officer) が各地域のRegional-CQOを統括し、お客様の声と真摯に向き合った製品・サービスの向上、法規動向に対応した車づくり、全社グローバル一体となった品質向上活動を推進しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を維持、強化しています。

災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

中長期の経営方針および年度ごとの会社方針をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。

随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

〔運用状況の概要〕

長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、地域別の中期経営計画およびカンパニー経営プランを策定しています。

また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「方針指針」を策定し、組織の各段階で方針を具体化することで、一貫した方針管理を行っています。

商品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の各々が中心となって業務執行を行うという現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。取締役会においては、執行役員を兼務している社長・副社長が、現場に即した会社の状況を適切に提供することにより、効率的な意思決定を行っています。業務執行責任者であるカンパニープレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、副社長以上はこれを監督しています。

各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。

法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、サステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が外部に設置する企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において問題解決能力の教育等を実施し、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。

コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施しています。

重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、サステナビリティ会議に報告しています。

コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士に相談することができる企業倫理相談窓口を設置しています。弁護士から連絡を受けた当社（事務局および関連部署）は事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔体制〕

経営理念の共有のために、「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、サステナビリティ会議等において審議します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のサステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開するとともに、人的交流を通じた経営理念の浸透を行うことで、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果をサステナビリティ会議で確認しています。

- 1) 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。
- 2) 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、付議事項に基づき、サステナビリティ会議または取締役会において、それぞれ審議しています。
- 3) 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4) 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のサステナビリティ会議に報告しています。

また、子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。当社は、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導するとともに、每期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。

また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、当該窓口に相談があった案件を当社関係役員に報告しています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

〔体制〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

〔運用状況の概要〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

〔体制〕

取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

取締役、執行役員および使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。

監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはいずれも定めた規程を整備します。

〔運用状況の概要〕

取締役、執行役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、必要に応じて監査役会にて報告しており、また、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。

企業倫理相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。

内部通報に関する規程に、監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはいずれも定めて周知しています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

〔体制〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

〔運用状況の概要〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の手続きの中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会ならびに必要な外部人材の直接任用等を確保します。

〔運用状況の概要〕

重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

b. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

c.取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めています。

d.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

e.剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

f.自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

g.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	内山田 竹 志	1946年 8月17日生	1969年 4月 1996年 1月 1998年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任	(注) 5	普通株式 77
取締役副会長 (代表取締役)	早 川 茂	1953年 9月15日生	1977年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2007年 9月 2009年 6月 2012年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2018年 1月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社広報部長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任 当社取締役副会長就任 (株)国際経済研究所代表取締役就任	(注) 5	普通株式 35
取締役社長 (代表取締役)	豊 田 章 男	1956年 5月 3日生	1984年 4月 2000年 5月 2000年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2008年 6月 2009年 6月 2015年 6月 2018年 5月	当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 当社取締役社長就任 東和不動産(株)代表取締役会長就任 一般社団法人日本自動車工業会会長就任	(注) 5	普通株式 4,752
取締役 (代表取締役)	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年 4月 2004年 6月 2007年 6月 2010年 6月 2015年 6月 2016年 2月 2017年 4月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 6月 2018年 6月 2018年 6月 2019年 4月	当社入社 (株)デンソー常務役員就任 (株)デンソー専務取締役就任 (株)デンソー取締役副社長就任 (株)デンソー取締役副会長就任 当社顧問就任 当社相談役就任 当社執行役員(副社長)就任 (株)デンソー取締役就任 当社取締役就任 (株)デンソー取締役退任 トヨタ東京販売ホールディングス(株)代表取締役会長就任 トヨタ東京販売ホールディングス(株)がトヨタモビリティ東京(株)に社名変更	(注) 5	普通株式 22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy	1957年12月26日生	1982年9月 ルノー(株)入社 1996年4月 ルノー(株)ルマン工場副工場長就任 1998年8月 ルノー(株)ルマン工場副工場長退任 1998年9月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役副社長就任 2005年1月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役社長就任 2007年6月 当社常務役員就任 2007年7月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)執行副社長 就任 2009年7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長就任 2010年6月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長 就任 2010年7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長退任 2011年4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長 兼CEO就任 2012年4月 当社専務役員就任 2015年4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長 就任 2015年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締 役副会長就任 2015年6月 当社取締役副社長就任 2017年4月 当社取締役就任	(注)5	普通株式 50
取締役	寺 師 茂 樹	1955年2月16日生	1980年4月 当社入社 2005年1月 当社第1トヨタセンターZSエグゼクティ ブチーフエンジニア就任 2008年6月 当社常務役員就任 2008年6月 トヨタ モーター エンジニアリング ア ンド マニュファクチャリング ノース ア メリカ(株)執行副社長就任 2011年5月 トヨタ モーター エンジニアリング ア ンド マニュファクチャリング ノース ア メリカ(株)取締役社長兼COO就任 2012年4月 トヨタ モーター エンジニアリング ア ンド マニュファクチャリング ノース ア メリカ(株)取締役社長兼CEO就任 2012年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締 役社長兼COO就任 2013年4月 トヨタ モーター エンジニアリング ア ンド マニュファクチャリング ノース ア メリカ(株)取締役社長兼CEO退任 2013年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締 役社長兼COO退任 2013年4月 当社専務役員就任 2013年6月 当社取締役・専務役員就任 2015年6月 当社取締役副社長就任 2017年4月 当社取締役就任 2017年9月 E V C . A . S p i r i t (株)代表取締役 プレジデント就任	(注)5	普通株式 49

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅原 郁 郎	1957年 3月 6日生	1981年 4月 2010年 7月 2012年 9月 2013年 6月 2015年 7月 2017年 7月 2017年 8月 2018年 6月 2018年 6月	通商産業省入省 経済産業省産業技術環境局長就任 経済産業省製造産業局長就任 経済産業省経済産業政策局長就任 経済産業事務次官就任 経済産業事務次官退官 内閣官房参与就任 内閣官房参与退任 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	Sir Philip Craven	1950年 7月 4日生	1998年10月 2001年12月 2002年 7月 2017年 9月 2018年 6月	国際車いすバスケットボール連盟会長就任 国際パラリンピック委員会会長就任 国際車いすバスケットボール連盟会長退任 国際パラリンピック委員会会長退任 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	工 藤 禎 子	1964年 5月22日生	1987年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2018年 6月	(株)住友銀行入行 (株)三井住友銀行執行役員就任 (株)三井住友銀行常務執行役員就任 当社取締役就任	(注) 5	普通株式 0
常勤監査役	加 藤 治 彦	1952年 7月21日生	1975年 4月 2007年 7月 2009年 7月 2010年 7月 2011年 1月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 7月 2018年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 6月	大蔵省入省 財務省主税局長就任 国税庁長官就任 国税庁長官退官 (株)証券保管振替機構専務取締役就任 (株)証券保管振替機構代表取締役社長就任 当社取締役就任 (株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長就任 当社取締役退任 (株)証券保管振替機構取締役就任 当社常勤監査役就任 (株)証券保管振替機構取締役退任	(注) 6	
常勤監査役	安 田 政 秀	1949年 4月 1日生	1972年10月 2007年 6月 2014年 5月 2017年12月 2018年 6月	当社入社 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)社長就任 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長就任 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長退任 当社常勤監査役就任	(注) 7	普通株式 9
常勤監査役	小 倉 克 幸	1963年 1月25日生	1985年 4月 2018年 1月 2019年 6月	当社入社 当社監査役室長就任 当社常勤監査役就任	(注) 6	普通株式 4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	和 気 洋 子	1947年11月18日生	1993年 4月 2011年 6月 2013年 4月	慶應義塾大学商学部教授就任 当社監査役就任 慶應義塾大学名誉教授就任	(注) 6	
監査役	小 津 博 司	1949年 7月21日生	2012年 7月 2014年 7月 2014年 9月 2015年 6月	検事総長就任 検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 6	普通株式 0
監査役	平 野 信 行	1951年10月23日生	1974年 4月 2001年 6月 2005年10月 2006年 1月 2008年10月 2009年 6月 2009年 6月 2010年10月 2012年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2019年 4月	(株)三菱銀行入行 (株)東京三菱銀行執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行副頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長就任 (株)三菱東京UFJ銀行頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役社長 グループCEO就任 (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長就任 (株)三菱東京UFJ銀行が(株)三菱UFJ銀行に行名変更 当社監査役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長就任 (株)三菱UFJ銀行取締役就任	(注) 7	普通株式 0
計						普通株式 5,002

- (注) 1 取締役社長 豊田 章男は、執行役員(社長)を兼務しています。
- 2 取締役 小林 耕士、取締役 Didier Leroyおよび取締役 寺師 茂樹は、執行役員(副社長)を兼務しています。
- 3 取締役 菅原 郁郎、取締役 Sir Philip Cravenおよび取締役 工藤 禎子は、社外取締役です。
- 4 監査役 和気 洋子、監査役 小津 博司および監査役 平野 信行は、社外監査役です。
- 5 取締役の任期は、2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 監査役 加藤 治彦、監査役 小倉 克幸、監査役 和気 洋子および監査役 小津 博司の任期は、2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 監査役 安田 政秀および監査役 平野 信行の任期は、2018年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
酒 井 竜 児	1957年 8月 7日生	2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所パートナー就任	

社外役員の状況

当社は、社外取締役のSir Philip Cravenが業務執行者であった国際パラリンピック委員会と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外取締役の工藤禎子氏が業務執行者である㈱三井住友銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外取締役およびその近親者と当社の間、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の平野信行氏が業務執行者であった㈱三菱UFJ銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外監査役およびその近親者と当社の間、特別な利害関係はありません。

社外役員が当社の企業統治において果たす機能および役割、社外役員の独立性に関する基準または方針、社外役員の選任状況に関する考え方および社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔取締役体制〕、〔監査役制度〕および〔内部監査〕」を参照ください。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b) およびd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔監査役制度〕」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	安田 政 秀	全13回中13回
常勤監査役	加藤 雅 大	全16回中16回
常勤監査役	香川 佳 之	全16回中16回
社外監査役	和気 洋 子	全16回中16回
社外監査役	小津 博 司	全16回中16回
社外監査役	平野 信 行	全13回中13回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔内部監査〕」を参照ください。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を実行した公認会計士

中嶋 康博

手塚 謙二

山口 健志

中谷 聡子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士57名、会計士補等31名、その他29名です。

e. 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	602	105	600	99
連結子会社	1,018	25	1,005	22
計	1,620	131	1,605	121

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	3,024	718	2,912	658
計	3,024	718	2,912	658

上記a.およびb.の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 決定の方針および決定プロセス

当社の取締役報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- 中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すものであること
- 優秀な人材の確保・維持できる報酬水準であること
- 経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主と同じ目線に立った経営の推進を動機付けるものであること

当社の取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としており、出身国の報酬水準も踏まえた支給額および支給方法を定めています。また、社外取締役および監査役の報酬については、固定報酬のみとします。会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

当社の取締役の報酬等は、2019年6月13日開催の第115回定時株主総会により現金報酬枠を年額30億円以内（うち社外取締役3億円以内）、株式報酬枠を年額40億円以内と定められています。第115回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

当社の監査役報酬額は、2008年6月24日開催の第104回定時株主総会により、月額30百万円以内と定められています。第104回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、7名です。

当社の取締役の報酬等の額またはその制度については、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議をします。「報酬案策定会議」は、役員報酬制度の検討および会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定します。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

当社の取締役報酬の算定方法変更および当事業年度における報酬等の額の決定等については、以下の日程で「報酬案策定会議」を開催しました。

2018年3～5月（複数回）

2018年7月以降の取締役の固定報酬に関する審議

2019年3～5月（複数回）

譲渡制限付株式報酬導入に伴う報酬枠、取締役報酬の算定方法変更および2018年度の指標実績評価、個人別査定額の審議

上記の取締役報酬の算定方法変更は、社外取締役の意見を踏まえて提案内容の修正を重ね、報酬案策定会議メンバー全員の同意を得た上で、決定しました。

取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議をしました。

また、外部の報酬コンサルタントによる役員報酬のベンチマーク結果を参照することで、当社の役員報酬の妥当性を確認しています。

b.業績連動報酬の決定方法

1) 日本籍の取締役(社外取締役を除く)

当社では、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて役員一人ひとりが1年間に受け取る報酬の総額(以下、「年間総報酬」という。)を設定しています。年間総報酬から固定報酬を差し引いた残額を、業績連動報酬としています。

<各項目の考え方>

連結営業利益	当社の取り組みを業績で評価する指標
当社株価の変動率	当社の取り組みを株主・投資家が評価する企業価値指標
個人別査定	役員一人ひとりの成果を定性的に評価

<指標の評価方法と基準、当事業年度の評価結果>

	評価方法	基準	当事業年度の 評価結果
連結営業利益	当社の持続的成長に向けた必要利益(2011年設定)を基準とし、当事業年度の連結営業利益の達成度を評価	1兆円	170%
当社株価の変動率	当社と日経平均の前事業年度末株価を基準とし、当事業年度末までの株価変動率を相対評価	当社：6,825円 日経平均：21,454円	

<年間総報酬の設定方法>

年間総報酬の設定は、役員報酬のベンチマーク結果を踏まえた理論式に基づきます。「連結営業利益」と「当社株価の変動率」に基づいて設定した役職毎の年間総報酬に、「個人別査定」による調整を行います。「個人別査定」は役職毎の年間総報酬の±10%の範囲内で設定します。

2) 外国籍の取締役(社外取締役を除く)

人材を確保・維持できる報酬水準・構成で、固定報酬と業績連動報酬を設定しています。固定報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえて設定しています。業績連動報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえ、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて設定し、各項目の考え方は日本籍の取締役(社外取締役を除く)と同じです。

c. 株式報酬制度

2019年6月13日開催の第115期定時株主総会で定められた株式報酬枠(年額40億円以内)を用いて、取締役会で株式報酬を決議する予定です。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類および 割り当ての方法	普通株式(割当契約において譲渡制限を付したものを発行または処分)
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年80万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とされない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より3年から50年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	13	688	1,257	1,945
(うち社外取締役)	(6)	(97)		(97)
監査役	8	204		204
(うち社外監査役)	(4)	(54)		(54)

(注) 業績連動報酬は、2019年5月8日開催の取締役会決議の金額を計上しています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
内山田 竹 志 (取締役)	提出会社	99	89		189
早 川 茂 (取締役)	提出会社	61	55		116
豊 田 章 男 (取締役)	提出会社	99	286		386
Didier Leroy (取締役)	提出会社	216	715		1,042
	連結子会社 トヨタモーター ヨーロッパ(株)	40	70		
寺 師 茂 樹 (取締役)	提出会社	61	58		131
	連結子会社 日野自動車(株)	12			

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は、保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、開発・調達・生産・物流・販売のすべての過程において様々な協力関係が不可欠な自動車事業において、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

2) 政策保有の適否の検証

当社は、必要に応じて、企業価値向上や持続的成長を促す観点から建設的な対話を保有先企業と行い、経営上の課題の共有や改善に繋げています。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を取締役に毎年検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	108	199,385
非上場株式以外の株式	75	2,019,848

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	167,393	中長期的な観点より、企業価値の 向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	9,358	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	1,613
非上場株式以外の株式	6	85,021

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	298,492,800	298,492,800	自動車関連(情報)取引の維持・発展	有
	711,905	810,855		
(株)S U B A R U	129,000,000	129,000,000	自動車関連(業務提携)の維持・発展	無
	325,402	449,823		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	52,610,933	52,610,933	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	177,298	176,509		
アストラ イン ターナショナル (株)	1,920,000,000	1,920,000,000	自動車関連(業務提携)取引の維持・発展	有
	109,699	109,324		
東海旅客鉄道(株)	4,000,000	4,000,000	地域経済との関係維持・発展	有
	102,840	80,520		
(株)三 菱 U F J フィナンシャル・グループ	149,263,153	149,263,153	金融取引の維持・発展	有
	82,094	104,036		
和泰汽車(株)	44,406,112	44,406,112	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	60,347	47,814		
マツダ(株)	31,928,500	31,928,500	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	39,543	44,907		
住友金属鉱山(株)	11,058,000	11,058,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	36,159	49,539		
浜松ホトニクス (株)	8,400,000	8,400,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	35,952	33,768		
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	12,500,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	27,137	39,750		
ルネサス エレ クトロニクス(株)	50,015,900	41,666,600	自動車関連(調達)取引の維持・発展 [株式数が増加した理由]中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し取得	無
	25,608	44,583		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	5,375,312	5,375,312	金融取引の維持・発展	有
	20,834	23,963		
パナソニック(株)	20,700,000	20,700,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	19,751	31,484		
(株)ダイセル	15,000,000	15,000,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	18,030	17,430		
関西ペイント(株)	8,355,386	8,355,386	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	17,638	20,704		
東京海上ホール ディングス(株)	3,138,055	3,138,055	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	16,826	14,858		
(株)ハーモニッ ク・ドライブ・ システムズ	4,379,400	4,379,400	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	16,597	26,758		
ヤマトホール ディングス(株)	5,748,133	5,748,133	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	16,433	15,338		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
N O K(株)	6,809,500	6,809,500	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	11,732	14,068		
(株)ゼンリン (注)2	4,272,000	2,848,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	有
	10,470	9,599		
日本精工(株)	10,000,000	10,000,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	10,370	14,260		
ANAホールディングス(株)	1,933,800	1,933,800	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	7,849	7,963		
日本航空(株)	1,842,000	1,842,000	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	7,181	7,887		
野村ホールディングス(株)	16,380,184	16,380,184	金融取引の維持・発展	有
	6,555	10,078		
(株)椿本チエイン (注)3	1,544,400	7,722,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	6,100	6,687		
TOYOTA IRE(株) (注)4	4,774,875	4,774,875	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	5,992	8,747		
(株)不二越 (注)5	1,318,243	13,182,433	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	5,866	8,515		
インチケーブ(株)	6,666,327	6,666,327	自動車関連(業務提携)の維持・発展	無
	5,518	6,856		
KYB(株)	1,965,417	1,965,417	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	5,342	9,925		
東日本旅客鉄道 (株)	491,000	491,000	地域経済との関係維持・発展	有
	5,243	4,842		
(株)ジーエス・ユ アサコーポ レーション (注)6	2,236,080	11,180,400	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,854	6,484		
(株)PKSHA Technol ogy (注)7	766,600	383,300	自動車関連(技術)の維持・発展	無
	4,714	5,193		
オーエスジー(株)	2,100,000	2,100,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,483	5,128		
TPR(株)	2,070,600	2,070,600	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,358	6,367		
新日鉄住金(株) (注)8	2,016,000	2,016,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,939	4,710		
大同特殊鋼(株)	869,000	869,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,793	4,727		
住友電気工業(株)	2,420,000	2,420,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,553	3,928		
市光工業(株)	5,869,710	5,869,710	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,492	6,761		
セイノーホール ディングス(株)	2,210,716	2,210,716	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	3,260	4,328		
ニチアス(株) (注)9	1,237,851	2,475,702	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,713	3,347		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	618,295	618,295	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	2,633	2,902		
東邦瓦斯(株)	526,200	526,200	地域経済との関係維持・発展	有
	2,615	1,720		
(株)ALBERT (注)10	165,800		自動車関連(技術)取引の維持・発展 [株式数が増加した理由]中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し取得	無
	2,487			
三ツ星ベルト(株) (注)11	1,177,562	2,355,125	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,318	2,771		
日本駐車場開発 (株)	11,907,000	11,907,000	自動車関連(情報)の維持・発展	無
	2,048	2,083		
曙ブレーキ工業 (株)	15,495,175	15,495,175	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,921	4,431		
太平洋工業(株)	1,097,397	1,097,397	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,707	1,607		
三櫻工業(株)	2,997,775	2,997,775	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,513	2,242		
富士フィルム ホールディングス (株)	290,300	290,300	自動車関連(技術)取引の維持・発展	有
	1,461	1,232		
いすゞ自動車(株) (注)10		50,000,000		無
		81,600		
(株)セーレン (注)10		2,436,000		有
		4,840		

(注) 1 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、2018年9月30日を基準として、保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の有無を検証し、必要な対応を実施しています。

- (株)ゼンリンは、2018年4月1日付けで、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割しています。
- (株)椿本チエインは、2018年10月1日付けで、普通株式5株につき1株の割合で株式併合しています。
- 東洋ゴム工業(株)は、2019年1月1日付けで、TOYO TIRE(株)に社名変更しています。
- (株)不二越は、2018年6月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しています。
- (株)ジーエス・ユアサコーポレーションは、2018年10月1日付けで、普通株式5株につき1株の割合で株式併合しています。
- (株)PKSHA Technologyは、2019年3月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。
- 新日鉄住金(株)は、2019年4月1日付けで、日本製鉄(株)に社名変更しています。
- ニチアス(株)は、2018年10月1日付けで、普通株式2株につき1株の割合で株式併合しています。
- 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 三ツ星ベルト(株)は、2018年10月1日付けで、普通株式2株につき1株の割合で株式併合しています。
- 特定投資株式の(株)椿本チエイン、TOYO TIRE(株)、(株)不二越、インチケープ(株)、KYB(株)、東日本旅客鉄道(株)、(株)ジーエス・ユアサコーポレーション、(株)PKSHA Technology、オーエスジー(株)、TPR(株)、新日鉄住金(株)、大同特殊鋼(株)、住友電気工業(株)、市光工業(株)、セイノールホールディングス(株)、ニチアス(株)、福山通運(株)、東邦瓦斯(株)、(株)ALBERT、三ツ星ベルト(株)、日本駐車場開発(株)、曙ブレーキ工業(株)、太平洋工業(株)、三櫻工業(株)、および富士フィルムホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しています。

みなし保有株式

銘柄(注)1	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイント ホールディングス(株)	5,109,552	5,109,552	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	22,226	19,952		
(株)NTTドコモ	7,431,000	7,431,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	18,217	20,186		
(株)ブリヂストン	3,988,674	3,988,674	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	17,015	18,443		
ダイキン工業(株)	1,234,800	1,234,800	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	16,015	14,490		
住友不動産(株)	3,463,000	3,463,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	15,881	13,626		
パナソニック(株)	11,901,230	11,901,230	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	11,356	18,101		
日本精工(株)	10,709,600	10,709,600	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	11,105	15,271		
三井物産(株)	6,000,640	6,000,640	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	10,312	10,936		
日本特殊陶業(株)	3,929,075	3,929,075	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	8,070	10,070		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,019,872	2,019,872	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	8,031	8,699		
(株)小松製作所 (注)3		3,150,760		無
		11,175		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、保有の合理性について、特定の期日を基準とすることなく、中長期的な観点でみなし保有株式の見直しを行い、必要な対応を実施しています。

3 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。)および公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。

(2) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法第404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウンタビリティの充実を図るため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	3,052,269	3,574,704
定期預金	901,244	1,126,352
有価証券	1,768,360	1,127,160
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,219,562	2,372,734
貸倒引当金残高: 2018年3月31日 25,925百万円 2019年3月31日 16,370百万円		
金融債権＜純額＞	6,348,306	6,647,771
未収入金	489,338	568,156
たな卸資産	2,539,789	2,656,396
前払費用及びその他	833,788	805,964
流動資産合計	18,152,656	18,879,237
長期金融債権＜純額＞	9,481,618	10,281,118
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	7,999,323	7,479,926
関連会社に対する投資 及びその他の資産	3,162,917	3,313,723
従業員に対する 長期貸付金	22,562	21,683
その他	1,221,500	1,275,768
投資及びその他の資産合計	12,406,302	12,091,100
有形固定資産		
土地	1,404,611	1,386,308
建物	4,659,753	4,802,175
機械装置	11,535,381	11,857,425
賃貸用車両及び器具	5,934,393	6,139,163
建設仮勘定	509,851	651,713
小計	24,043,989	24,836,784
減価償却累計額＜控除＞	13,776,316	14,151,290
有形固定資産合計	10,267,673	10,685,494
資産合計	50,308,249	51,936,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	5,154,913	5,344,973
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,186,277	4,254,260
支払手形及び買掛金	2,586,657	2,645,984
未払金	1,048,216	1,102,802
未払費用	3,104,260	3,222,446
未払法人税等	462,327	320,998
その他	1,254,241	1,335,475
流動負債合計	17,796,891	18,226,938
固定負債		
長期借入債務	10,006,374	10,550,945
未払退職・年金費用	931,182	963,406
繰延税金負債	1,118,165	1,014,851
その他	533,561	615,599
固定負債合計	12,589,282	13,144,801
負債合計	30,386,173	31,371,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
中間資本		
A A型種類株式	491,974	498,073
発行可能株式総数：		
2018年3月31日および		
2019年3月31日		
150,000,000株		
発行済株式総数：		
2018年3月31日および		
2019年3月31日		
47,100,000株		
資本		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能普通株式総数：		
2018年3月31日および		
2019年3月31日		
10,000,000,000株		
発行済普通株式総数：		
2018年3月31日および		
2019年3月31日		
3,262,997,492株		
資本剰余金	487,502	487,162
利益剰余金	19,473,464	21,987,515
その他の包括利益・		
損失()累計額	435,699	916,650
自己株式	2,057,733	2,606,925
自己株式数：		
2018年3月31日		
353,073,500株		
2019年3月31日		
430,558,325株		
株主資本合計	18,735,982	19,348,152
非支配持分	694,120	718,985
資本合計	19,430,102	20,067,137
純資産合計	19,922,076	20,565,210
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	50,308,249	51,936,949

(注) 普通株式とA A型種類株式を併せた発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	27,420,276	28,105,338
金融収益	1,959,234	2,120,343
売上高合計	29,379,510	30,225,681
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	22,600,474	23,389,495
金融費用	1,288,679	1,392,290
販売費及び一般管理費	3,090,495	2,976,351
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	26,979,648	27,758,136
営業利益	2,399,862	2,467,545
その他の収益・費用()		
受取利息及び受取配当金	179,541	225,495
支払利息	27,586	28,078
為替差益<純額>	22,664	12,400
未実現持分証券評価損益		341,054
その他<純額>	45,948	50,843
その他の収益・費用()合計	220,567	182,080
税金等調整前当期純利益	2,620,429	2,285,465
法人税等	504,406	659,944
持分法投資損益	470,083	360,066
非支配持分控除前 当期純利益	2,586,106	1,985,587
非支配持分帰属損益	92,123	102,714
当社株主に帰属する 当期純利益	2,493,983	1,882,873

(注) 当連結会計年度および前連結会計年度における当社普通株主に帰属する当期純利益は1,868,085百万円および2,481,692百万円であり、上記「当社株主に帰属する当期純利益」よりA A型種類株式への配当金などそれぞれ14,788百万円および12,291百万円を控除しています。

1株当たり当社普通株主に帰属する 当期純利益		
基 本	842円00銭	650円55銭
希薄化後	832円78銭	645円11銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
非支配持分控除前当期純利益	2,586,106	1,985,587
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後		
外貨換算調整額	120,606	27,016
未実現有価証券評価損益	94,559	21,165
年金債務調整額	22,315	54,836
その他の包括利益・損失()合計	192,850	48,985
当期包括利益	2,393,256	1,936,602
非支配持分帰属当期包括損益	93,096	96,458
当社株主に帰属する当期包括利益	2,300,160	1,840,144

【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
2017年3月31日現在残高	397,050	484,013	17,601,070	640,922	1,608,243	17,514,812	668,264	18,183,076
非支配持分との資本取引 及びその他		1,817	11,400	11,400		1,817	3,476	1,659
包括利益								
当期純利益			2,493,983			2,493,983	92,123	2,586,106
その他の包括利益・損失()								
外貨換算調整額				118,977		118,977	1,629	120,606
未実現有価証券評価損益				96,581		96,581	2,022	94,559
年金債務調整額				21,735		21,735	580	22,315
当期包括利益						2,300,160	93,096	2,393,256
中間資本の増価			4,849			4,849		4,849
当社種類株主への配当金			7,442			7,442		7,442
当社普通株主への配当金支払額			620,698			620,698		620,698
非支配持分への配当金支払額							63,764	63,764
自己株式の取得					500,177	500,177		500,177
自己株式の処分		1,672			50,687	52,359		52,359
2018年3月31日現在残高	397,050	487,502	19,473,464	435,699	2,057,733	18,735,982	694,120	19,430,102

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
2018年3月31日現在残高	397,050	487,502	19,473,464	435,699	2,057,733	18,735,982	694,120	19,430,102
会計方針の変更による 累積的影響額			1,282,082	1,309,620		27,538		27,538
非支配持分との資本取引 及びその他		105				105	2,226	2,121
包括利益								
当期純利益			1,882,873			1,882,873	102,714	1,985,587
その他の包括利益・損失()								
外貨換算調整額				29,448		29,448	2,432	27,016
未実現有価証券評価損益				21,111		21,111	54	21,165
年金債務調整額				51,066		51,066	3,770	54,836
当期包括利益						1,840,144	96,458	1,936,602
中間資本の増価			4,850			4,850		4,850
当社種類株主への配当金			9,938			9,938		9,938
当社普通株主への配当金支払額			636,116			636,116		636,116
非支配持分への配当金支払額							69,367	69,367
自己株式の取得					550,107	550,107		550,107
自己株式の処分		445			915	470		470
2019年3月31日現在残高	397,050	487,162	21,987,515	916,650	2,606,925	19,348,152	718,985	20,067,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	2,586,106	1,985,587
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,734,033	1,792,375
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入・戻入()額	76,069	80,065
退職・年金費用<支払額控除後>	4,286	31,645
固定資産処分損	35,289	35,902
有価証券の未実現評価損益	846	339,472
繰延税額	237,961	86,594
持分法投資損益	470,083	360,066
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加	105,435	246,845
たな卸資産の増加	171,148	166,902
その他の流動資産の増加	149,463	102,472
支払手形及び買掛金の増加	46,648	94,887
未払法人税等の増加・減少()	238,753	141,329
その他流動負債の増加	211,452	351,122
その他	423,736	159,750
営業活動から得た現金<純額>	4,223,128	3,766,597
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	15,058,516	15,884,610
金融債権の回収	14,013,204	14,834,709
金融債権の売却	33,108	24,394
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	1,291,117	1,452,725
賃貸資産の購入	2,307,590	2,286,162
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	71,820	65,437
賃貸資産の売却	1,211,272	1,385,074
有価証券及び投資有価証券の購入	3,052,916	1,840,355
有価証券及び投資有価証券の売却	275,574	1,134,127
有価証券及び投資有価証券の満期償還	2,247,964	1,564,671
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	576	5,010
投資及びその他の資産の増減ほか	197,681	246,811
投資活動に使用した現金<純額>	3,660,092	2,697,241
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	4,793,939	5,000,921
長期借入債務の返済	4,452,338	4,442,232
短期借入債務の増加	347,738	164,282
当社種類株主への配当金支払額	6,194	8,690
当社普通株主への配当金支払額	620,698	636,116
非支配持分への配当金支払額	63,764	69,367
自己株式の取得()及び処分	447,818	549,637
財務活動に使用した現金<純額>	449,135	540,839
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	43,588	41,641
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	70,313	486,876
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	3,149,326	3,219,639
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	3,219,639	3,706,515

(注) 当連結会計年度における「現金及び現金同等物並びに拘束性現金」の期首残高および期末残高には、拘束性現金(拘束性現金同等物を含む)がそれぞれ167,370百万円および131,811百万円含まれています。また、これらの拘束性現金は、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他」に含まれています。

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、1999年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。また、トヨタが主たる受益者となる変動持分事業体を連結の対象としています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前当期純利益」の後に区分表示しています。

(3) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準では、数理計算上の差異は、回廊額と無関係に、一定期間にわたって償却されます。

(4) 持分証券の未実現評価損益

米国会計基準では、主にその他の収益・費用()の「未実現持分証券評価損益」として表示していますが、日本会計基準では、税効果考慮後の金額で純資産の部における「その他有価証券評価差額金」として表示していません。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は日本会計基準に従い、また、海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、それぞれ会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、トヨタが主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで減額して計上しています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証にかかる債務、リコール等の市場処置にかかる債務、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、負債証券の一時的ではない価値の下落による損失、訴訟関連債務および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

自動車事業では、完成車両および部品は、原則として販売代理店に対して販売代理店と合意した場所において製品を引き渡した時点で、海外生産用部品は、原則として海外の製造会社に対して主に製品を船積みした時点で、履行義務を充足したと判断しています。対価については、販売時点又はその直後に支払いを受けており、重要な支払条件はありません。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、最頻値法を用いて、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

特定の完成車両の販売には、顧客が無償メンテナンスを受ける契約上の権利が含まれています。当該履行義務の独立販売価格は、観察可能な価格を用いて、それが利用可能でない場合は予想コストにマージンを加算するアプローチを用いて算定しています。この無償メンテナンス契約による収益は繰り延べられ、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、契約期間にわたり収益として認識されます。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

顧客が支配を獲得した後に発生する輸送サービス活動について、製品の支配が移転した時点で、費用として処理しています。

金融事業では、小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

その他の事業では、住宅の設計、製造および販売等を行っています。注文住宅などの一部の住宅については、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

なお、履行義務の充足時点と対価の受領時点との間が1年以内と見込まれる場合、実務上の便法を採用しており、重大な金融要素の調整は行っていません。

また、売上高は、通常顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で計上しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ509,653百万円および490,093百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証にかかる債務として見積計上しています。製品保証にかかる債務の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する計上は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。

また、リコール等の市場処置にかかる費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。トヨタは過去の発生状況を基礎にして主に製品販売時点においてリコール等の市場処置にかかる費用を見積もる方法を採用しています。

訴訟関連債務は、訴訟等から生じる損失に備えるため、現在利用可能な情報に基づき計上しています。なお、弁護士費用は発生時に費用処理しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ1,064,269百万円および1,048,882百万円です。

(6) 現金及び現金同等物並びに拘束性現金

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）には、主に、証券化された債権の顧客からの回収額のうち関連する担保債務の返済として投資家に支払われる金額を含んでいます。

(7) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は負債証券および持分証券から成っています。

売却可能証券に区分される負債証券は公正価値で評価し、公正価値と取得原価の差額を税効果考慮後の金額で純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される負債証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、公正価値まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、投資対象の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該対象への投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

容易に算定できる公正価値がある持分証券は公正価値の変動分を損益として認識しています。容易に算定できる公正価値がない持分証券は減損後の取得原価に同一発行者の同一または類似の投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算することにより測定しています。

(8) 金融債権

金融債権は、元本残高に未収利息を加え、金融債権償却額を控除した額により構成され、連結貸借対照表上は、未稼得収益、繰延融資初期費用および金融損失引当金を加味した純額で表示しています。なお、繰延融資初期費用は契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

金融債権のポートフォリオセグメントは主にトヨタの事業の性質と金融債権の特性を質的側面から考慮して決定しており、以下の3つに分類しています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権ポートフォリオは、主にディーラーから取得した車両販売の割賦債権（以下、自動車割賦債権という。）により構成され、クレジット・カード債権を含んでいます。これらの債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。また、取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。

自動車割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、担保権を実行できます。ほとんどすべての自動車割賦債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

小売債権ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎としながら、金額的重要性を考慮して、1クラスの区分としています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。

トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

ファイナンス・リース・ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎として、1クラスの区分としています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に抵当権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分し、法的救済措置を求める権利を有します。

また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオは、金融債権に内在するリスク特性を基礎として、卸売債権、設備融資、運転資金融資の3クラスに区分しています。

債権金額が現在の情報や事象に基づき、契約条件に従って回収されない可能性が高くなった段階で、当該債権残高は減損しているとみなされます。貸付債権が減損しているかどうかの判定にあたっては、過去の支払実績および支払期限の遵守状況ならびに債務者の財務健全性に関するその他の主観的要素を考慮しています。減損債権には、利息の計上が中止され個別引当金を計上した債権が含まれています。不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、減損しているとみなされます。不良債権のリストラクチャリングは、財務的困難に陥っている債務者に対してトヨタより条件緩和された場合に発生します。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオのすべてのクラスは、元本または利息の総額の支払いに疑念が生じた場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から90日以上延滞した場合のいずれか早い時点で利息の計上を中止しています。担保の価値が元本および利息を回収するのに不十分である場合、担保に依存した債権について利息の計上を中止しています。また、利息の計上を中止した段階で、未収利息は取り崩し、償却原価の償却も中止しています。

利息の計上を中止した債権に係る受取利息は、現金で回収した場合にのみ認識しています。利息の計上は、その時点までの元本および利息が支払われ、かつ、将来の支払いが確実になった場合に再開しています。損失の発生が見込まれるとき、債権残高は金融損失引当金から差し引かれます。小売債権クラスおよびファイナンス・リース債権クラスは、一部を除き元本および利息の支払いが支払予定日から90日以上延滞したとしても利息の計上を中止することはありません。しかしながら、一部を除き、これらの債権は以降の支払いが見込めなくなった場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から120日以上延滞した場合のいずれか早い時点で金融損失引当金から差し引かれます。

2018年3月31日および2019年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
小売債権	6,897	9,401
ファイナンス・リース	2,117	2,431
卸売債権	12,484	18,217
設備融資	13,856	18,281
運転資金融資	105	
	35,459	48,330

2018年3月31日および2019年3月31日現在、利息を計上している90日以上の延滞債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
小売債権	26,007	28,438
ファイナンス・リース	3,812	3,821
	29,819	32,259

(9) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権および賃貸用車両及び器具に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金の繰入額は販売費及び一般管理費に含めて計上しています。

金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオセグメント別に、以下のとおり算定しています。なお、賃貸用車両及び器具はポートフォリオセグメントの開示を規定した指針の対象外となっています。

小売債権ポートフォリオ

トヨタは小売債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

トヨタはファイナンス・リース債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびに中古車市場等の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金に対する損失に備えるため、ディーラーの財務状況、担保設定条件、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個々の減損債権に対する見積り損失をカバーするために個別引当金を設定しています。個別引当金は、個別の債権の総額を回収できない可能性が高い場合に、当該債権を将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保の公正価値で評価して算定しています。返済が担保によって保証される貸付金は、担保に依存した貸付金とされ、その場合の個別引当金の計算には担保の公正価値が使われます。担保の公正価値が金融債権の残高を超過している場合には引当金を計上していません。

小売債権およびファイナンス・リース・ポートフォリオにおける不良債権のリストラクチャリングは減損債権と判定されますが、金融損失引当金の算定にあたっては、各ポートフォリオ全体で集散的に評価されます。当該減損債権に対して個別引当金を計上したとしても、各ポートフォリオの金融損失引当金残高に重要な差異は生じないと判断しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個別債権の減損は、測定された金融損失に基づき金融損失引当金の増加として記帳されます。担保による回収が可能であるならば、関連する担保の回収および売却によって、金融損失引当金は取り崩されます。

また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(10) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われず。

(11) たな卸資産

たな卸資産は正味実現可能価額を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、2018年3月31日および2019年3月31日現在、それぞれ472,717百万円および470,208百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、2018年3月31日および2019年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ22,778百万円および25,302百万円増加します。

(12) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

(13) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(14) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(15) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、米国会計基準に従って年金数理計算に基づき行われています。また、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中にその他の包括利益の変動として認識しています。

(16) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(17) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(18) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産または負債として計上しています。なお、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約が存在し、相殺の基準を満たしている限り、デリバティブ資産とデリバティブ負債、および関連する受入担保金と支払担保金とを相殺することを選択しています。

トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上していません。

(19) 1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益は、当社普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益の算定方法は、潜在的なA型種類株式の転換およびストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮し、当社普通株主に帰属する当期純利益および加重平均発行済普通株式数を調整することにより計算しています。

(20) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。

(21) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、純資産の調整項目として純資産の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(22) 会計方針の変更

2014年5月、FASBは顧客との契約から生じる収益の認識に関する新たな指針を公表しました。この指針は、企業が、約束した財またはサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しており、現行の収益認識の指針を置き換えるものです。トヨタは、適用日に収益認識が完了していない契約のみを対象とする修正遡及適用アプローチを選択し、2018年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。この指針の適用による開示については、連結財務諸表注記27を参照ください。

2016年1月、FASBは金融商品に関する新たな指針を公表しました。この指針は、特定の金融商品の認識、測定、表示および開示について言及しています。また、持分証券は公正価値で評価し、公正価値の変動は損益として認識することを要求しています。トヨタは、2018年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用により、その他の包括利益累計額として認識していた未実現持分証券評価損益（税効果考慮後）1,309,725百万円を期首の利益剰余金への累積的影響額として調整しています。また、当連結会計年度における未実現持分証券評価損益は419,429百万円の損失であり、主に連結損益計算書の「未実現持分証券評価損益」および「持分法投資損益」に含まれています。この指針の適用による開示については、連結財務諸表注記6を参照ください。

2016年8月、FASBはキャッシュ・フロー計算書の分類に関する新たな指針を公表しました。この指針は、特定の現金収入および現金支出のキャッシュ・フロー計算書上の分類を明確化しています。トヨタは、2018年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

2016年10月、FASBは棚卸資産以外の企業集団内の資産の移転にかかる税務上の影響をただちに認識することを要求する新たな指針を公表しました。トヨタは、2018年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

2016年11月、FASBはキャッシュ・フロー計算書に関する新たな指針を公表しました。この指針は、拘束性現金および拘束性現金同等物をキャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物に含めることを要求しています。また、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の金額と貸借対照表に表示している金額との間にある差異を調整することを要求しています。トヨタは、2018年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(23) 将来適用予定の最近公表された会計基準

2016年2月、FASBはリースに関する新たな指針を公表しました。この指針は、借手はほとんどすべてのリースを使用権資産およびリース負債として貸借対照表上に認識することを要求しています。この指針は、2018年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。また、この指針は、開示されるすべての期間に遡及的に適用する方法、またはこの指針の適用による累積的影響額を適用日において遡及的に認識する方法のいずれかにより適用されます。トヨタは、修正遡及適用アプローチを選択し、2019年4月1日よりこの指針を適用します。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中ですが、この指針の適用により、総資産が1%程度増加すると見積もっています。

2016年6月、FASBは金融商品の信用損失の測定に関する新たな指針を公表しました。この指針は、特定の種類の金融商品において、信用損失を見積もるための予想損失に基づくアプローチを導入しています。また、売却可能負債証券の減損モデルを修正しています。この指針は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

2017年8月、FASBはヘッジ会計に関する新たな指針を公表しました。この指針は、ヘッジ会計の適用を簡素化するとともにその適用対象を拡大しています。この指針は、2018年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

2018年8月、FASBは公正価値の測定に関する新たな指針を公表しました。この指針は、公正価値測定に関する開示要求を追加、削除および変更しています。この指針は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用がトヨタの連結財務諸表の表示に与える影響について検討しています。

(24) 追加情報

2018年4月1日より、外貨建取引および外貨建金銭債権債務の為替換算における適用レートについて、従来の電信売相場または電信買相場から電信売買相場の仲値へ変更しています。これにより、2019年3月31日に終了した1年間における売上高が56,127百万円、営業利益が136,272百万円増加、その他の収益・費用()が103,300百万円減少し、税金等調整前当期純利益は32,972百万円増加しました。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、2019年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されていません。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ500,214百万円および836,619百万円です。また、2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ422,720百万円および507,812百万円です。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ4,467百万円および6,086百万円です。

5 買収および譲渡

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間に行った買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありません。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

金額：百万円				
2018年3月31日				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	6,276,811	150,198	118,275	6,308,734
株式	676,959	1,910,767	5,611	2,582,115
その他	730,334	8,058	1,413	736,979
合計	7,684,104	2,069,023	125,299	9,627,828
市場性のない証券				
公社債	29,980			
株式	109,875			
合計	139,855			

金額：百万円				
2019年3月31日				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	5,837,423	82,022	73,256	5,846,189
その他	289,285	5,406	845	293,846
合計	6,126,708	87,428	74,101	6,140,035
市場性のない証券				
公社債	32,922			

(注) 金融商品に関する新たな会計基準の適用に伴い、2019年3月31日現在、容易に算定できる公正価値がある持分証券は公正価値の変動分を損益として認識しています。

公社債には国債等が含まれ、「その他」には投資信託等が含まれています。

2018年3月31日および2019年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

2018年3月31日および2019年3月31日現在、売却可能証券に区分される公社債は主に1年から10年満期で構成されています。

2018年3月31日に終了した1年間における売却可能証券の売却収入は248,046百万円です。この売却収入に係る実現総利益は7,684百万円であり、実現総損失は278百万円です。

2018年3月31日に終了した1年間において、トヨタは売却可能証券に対して846百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」等に含めて計上しています。

2019年3月31日現在の容易に算定できる公正価値がある持分証券の残高は2,154,951百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間において、持分証券について認識された損益は次のとおりです。

	金額：百万円
持分証券の損益合計	334,636
持分証券の売却による実現損益	4,836
2019年3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	339,472

2019年3月31日に終了した1年間において容易に算定できる公正価値がない持分証券の減損またはその他の調整に重要なものはありません。2019年3月31日現在の容易に算定できる公正価値がない持分証券の残高は279,178百万円です。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
小売債権	11,995,174	12,768,305
ファイナンス・リース	1,460,600	1,636,536
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	3,281,427	3,489,757
	16,737,201	17,894,598
繰延融資初期費用	181,764	204,304
未稼得収益	919,967	986,928
金融損失引当金		
小売債権	103,457	117,594
ファイナンス・リース	28,817	26,483
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	36,800	39,008
	169,074	183,085
金融債権<純額>合計	15,829,924	16,928,889
控除：一年以内に期限の到来する債権	6,348,306	6,647,771
長期金融債権<純額>	9,481,618	10,281,118

2018年3月31日および2019年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、それぞれ北米55.7%、アジア12.3%、欧州12.1%、日本8.2%、その他の地域11.7%、および北米55.2%、アジア13.0%、欧州12.3%、日本8.2%、その他の地域11.3%です。

2019年3月31日現在の小売債権の契約上の満期、ファイナンス・リースの将来最低受取りリース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
2020年	4,089,096	418,450	2,495,356
2021年	3,035,992	325,744	235,985
2022年	2,434,026	251,888	237,026
2023年	1,728,217	113,040	140,418
2024年	942,876	42,582	143,747
2025年以降	538,098	6,538	237,225
合計	12,768,305	1,158,242	3,489,757

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
最低受取りリース料	1,039,103	1,158,242
未保証見積残存価額	421,497	478,294
	1,460,600	1,636,536
繰延融資初期費用	10,411	11,929
控除：未稼得収益	120,884	143,838
控除：金融損失引当金	28,817	26,483
ファイナンス・リース<純額>	1,321,310	1,478,144

トヨタの金融債権は、顧客やディーラーの返済が契約条件どおりに行われずに損失が発生する可能性があります。それらの損失に備えるための金融損失引当金の算定において、トヨタは様々な信用リスク評価プロセスを導入しています。

2018年3月31日および2019年3月31日現在の回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

金額：百万円					
2018年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日未満	11,802,032	1,448,989	1,721,225	823,007	731,877
30日以上59日以内	127,830	5,741	138		
60日以上89日以内	32,408	1,760	5,112		
90日以上	32,904	4,110		65	3
合計	11,995,174	1,460,600	1,726,475	823,072	731,880

金額：百万円					
2019年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日未満	12,554,265	1,625,893	1,806,305	873,427	808,755
30日以上59日以内	141,111	4,972	191		
60日以上89日以内	35,090	1,396	100		
90日以上	37,839	4,275	393	106	480
合計	12,768,305	1,636,536	1,806,989	873,533	809,235

2018年3月31日および2019年3月31日現在の卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの信用状況別の残高は、次のとおりです。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、以下の信用状況別に区分しています。

- 正常 : 要注意、破綻懸念、債務不履行のいずれにも該当しない債権
 要注意 : 潜在的損失に、より注意を必要とする債権
 破綻懸念 : 質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権
 債務不履行 : 契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権

金額：百万円

2018年3月31日

	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	1,532,786	716,187	711,193	2,960,166
要注意	126,181	68,923	12,016	207,120
破綻懸念	39,338	25,369	6,270	70,977
債務不履行	28,170	12,593	2,401	43,164
合計	1,726,475	823,072	731,880	3,281,427

金額：百万円

2019年3月31日

	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	1,566,475	743,379	789,948	3,099,802
要注意	156,740	81,848	8,610	247,198
破綻懸念	58,550	45,564	10,189	114,303
債務不履行	25,224	2,742	488	28,454
合計	1,806,989	873,533	809,235	3,489,757

減損債権に関する情報は次のとおりです。

	金額：百万円					
	債権残高		未回収の元本残高		減損債権に 計上されている 個別引当金	
	3月31日		3月31日		3月31日	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
個別引当金を 計上している債権：						
卸売債権	11,582	18,187	11,582	18,187	1,525	3,141
設備融資	9,353	10,545	9,353	10,545	588	1,280
運転資金融資	5,858	7,451	5,858	7,451	5,429	6,670
合計	26,793	36,183	26,793	36,183	7,542	11,091
個別引当金を 計上していない債権：						
卸売債権	8,818	14,429	8,818	14,429		
設備融資	15,086	16,870	15,086	16,870		
運転資金融資	2,337	2,220	2,337	2,220		
合計	26,241	33,519	26,241	33,519		
一般引当金を 計上している債権：						
小売債権	27,151	29,537	26,418	28,788		
ファイナンス・リース	100	99	74	75		
合計	27,251	29,636	26,492	28,863		
減損債権合計：						
小売債権	27,151	29,537	26,418	28,788		
ファイナンス・リース	100	99	74	75		
卸売債権	20,400	32,616	20,400	32,616		
設備融資	24,439	27,415	24,439	27,415		
運転資金融資	8,195	9,671	8,195	9,671		
合計	80,285	99,338	79,526	98,565		

2019年3月31日に終了した1年間において、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、小売債権、ファイナンス・リース、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ともに金額的重要性はありません。また、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権の支払不履行も金額的重要性はありません。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
製 品	1,683,694	1,746,159
原材料	435,360	475,504
仕掛品	304,929	324,921
貯蔵品およびその他	115,806	109,812
合 計	2,539,789	2,656,396

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
車両	6,124,699	6,383,788
器具	13,373	14,499
控除：繰延利益等	203,679	259,124
	5,934,393	6,139,163
控除：減価償却累計額	1,352,840	1,428,779
控除：金融損失引当金	15,013	13,314
賃貸用車両及び器具<純額>	4,566,540	4,697,070

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ927,443百万円および959,497百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
2020年	805,907
2021年	537,742
2022年	245,145
2023年	50,834
2024年	9,860
2025年以降	1,983
将来の最低レンタル収入合計	1,651,471

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
貸倒引当金期首残高	100,712	98,590
繰入・戻入()額	74	1,375
債権償却	2,374	2,472
その他	326	4,370
貸倒引当金期末残高	98,590	90,373

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、外貨換算調整額等が含まれています。

2018年3月31日および2019年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産 - その他」に、それぞれ72,665百万円および74,003百万円が計上されています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
金融損失引当金期首残高	178,101	184,087
繰入・戻入()額	76,143	81,440
債権償却	96,444	91,698
回収額	25,344	26,178
その他	943	3,608
金融損失引当金期末残高	184,087	196,399

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

上記の金融損失引当金のうち、2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における小売債権ポートフォリオ、ファイナンス・リース・ポートフォリオ、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに係る金融損失引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	2018年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	104,354	23,962	30,896
繰入・戻入()額	52,891	7,115	6,497
債権償却	74,868	2,708	823
回収額	20,511	315	59
その他	569	133	171
金融損失引当金期末残高	103,457	28,817	36,800

	金額：百万円		
	2019年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	103,457	28,817	36,800
繰入・戻入()額	68,470	710	3,990
債権償却	72,657	2,903	1,111
回収額	20,485	345	45
その他	2,161	486	716
金融損失引当金期末残高	117,594	26,483	39,008

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
流動資産	12,766,962	13,555,478
固定資産	12,326,689	12,464,250
資産合計	25,093,651	26,019,728
流動負債	8,061,342	8,322,336
固定負債および非支配持分	5,940,549	6,398,659
株主資本	11,091,760	11,298,733
負債純資産合計	25,093,651	26,019,728
株主資本に対するトヨタの持分額	3,162,711	3,313,703
期末における持分法適用会社数	57	63

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
売上高	30,680,535	32,200,711
売上総利益	4,065,344	4,070,621
持分法で評価されている関連会社の株主に帰属する当期純利益	1,344,687	857,832
トヨタに帰属する持分法投資損益	470,083	360,066

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社およびその持分比率は次のとおりです。

会社	持分比率	
	3月31日	
	2018年	2019年
(株)デンソー	24.4%	24.5%
(株)豊田自動織機	24.9%	24.9%
アイシン精機(株)	24.9%	24.9%
豊田通商(株)	22.0%	22.0%
豊田合成(株)	43.0%	43.0%

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、2018年3月31日および2019年3月31日現在、それぞれ2,334,642百万円および2,430,251百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ3,145,940百万円および2,513,886百万円です。2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、減損損失を計上していません。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	301,335	362,831
支払手形及び買掛金ならびに未払金	736,023	845,755

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
売上高	2,004,632	2,213,236
仕入高	5,749,430	6,431,464

2018年3月31日および2019年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
無担保の借入金（主として銀行借入）		
[2018年 -		
加重平均利率：年2.70%、		
返済期限：2018年～2036年	3,215,309	3,441,336
2019年 -		
加重平均利率：年2.78%、		
返済期限：2019年～2041年]		
担保付きの借入金（主として金融債権証券化）		
[2018年 -		
加重平均利率：年1.99%、		
返済期限：2018年～2030年	1,963,057	1,840,204
2019年 -		
加重平均利率：年2.47%、		
返済期限：2019年～2026年]		
メディアム・ターム・ノート（連結子会社の発行）		
[2018年 -		
加重平均利率：年2.18%、		
返済期限：2018年～2046年	6,994,629	7,372,550
2019年 -		
加重平均利率：年2.46%、		
返済期限：2019年～2048年]		
無担保普通社債（当社の発行）		
[2018年 -		
加重平均利率：年0.94%、		
返済期限：2018年～2037年	370,000	511,980
2019年 -		
加重平均利率：年1.84%、		
返済期限：2019年～2037年]		
無担保普通社債（連結子会社の発行）		
[2018年 -		
加重平均利率：年2.20%、		
返済期限：2018年～2031年	1,569,517	1,566,994
2019年 -		
加重平均利率：年2.12%、		
返済期限：2019年～2031年]		
担保付普通社債（連結子会社の発行）		
[2018年 -		
加重平均利率：年7.90%、		
返済期限：2018年～2021年	59,513	53,120
2019年 -		
加重平均利率：年7.78%、		
返済期限：2019年～2022年]		
長期キャピタル・リース債務		
[2018年 -		
利率：年0.37%～14.73%、		
返済期限：2018年～2035年	20,626	19,021
2019年 -		
利率：年0.12%～14.73%、		
返済期限：2019年～2035年]		
	14,192,651	14,805,205
控除：1年以内に返済予定の額	4,186,277	4,254,260
	10,006,374	10,550,945

2019年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約48%が米ドル、約11%がユーロ、約11%が日本円、約9%が豪ドル、約5%が加ドル、約16%がその他の通貨となっています。

2019年3月31日現在、帳簿価額641,465百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で1,936,680百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されており、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
2020年	4,254,260
2021年	3,057,026
2022年	3,033,332
2023年	2,221,041
2024年	1,123,524

複数の取引銀行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。2019年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものはありません。

2019年3月31日現在、トヨタには6,457,394百万円の未使用の長期借入枠があります。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における支払利息は、それぞれ415,094百万円および499,871百万円です。なお、金融事業に関連する支払利息は、連結損益計算書の「金融費用」に含めて計上していません。

14 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。また、上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコール等の市場処置を実施しています。製品のリコール等の市場処置にかかる費用は、過去の発生状況を基礎にして見積り計上しています。

これらの費用は、共に製品の欠陥に起因する修理または取替にかかる費用であり、相互に関連するものであるため、製品保証にかかる債務およびリコール等の市場処置にかかる債務を合算して品質保証にかかる債務として表記しています。2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間におけるこれらの品質保証にかかる債務の増減の内訳は次のとおりです。なお、品質保証にかかる債務は、連結貸借対照表上の「未払費用」に含まれていません。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
品質保証にかかる債務の期首残高	1,696,938	1,702,312
当期支払額	586,943	489,461
繰入額	649,377	565,012
既存の品質保証にかかる変動額	56,769	1,411
その他	291	7,177
品質保証にかかる債務の期末残高	1,702,312	1,769,275

「その他」には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の品質保証にかかる債務のうち、リコール等の市場処置にかかる債務の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
リコール等の市場処置にかかる債務の期首残高	1,275,200	1,275,256
当期支払額	456,177	396,971
繰入額	454,391	428,613
その他	1,842	4,589
リコール等の市場処置にかかる債務の期末残高	1,275,256	1,302,309

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

16 法人税等

税金等調整前当期純利益の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
税金等調整前当期純利益：		
当社および日本国内子会社	1,880,971	1,552,975
海外子会社	739,458	732,490
合計	2,620,429	2,285,465

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
税金費用 - 当年度分：		
当社および日本国内子会社	565,998	599,521
海外子会社	176,369	147,017
当年度分合計	742,367	746,538
税金費用・利益() - 繰延税額：		
当社および日本国内子会社	45,097	110,608
海外子会社	283,058	24,014
繰延合計	237,961	86,594
税金費用合計	504,406	659,944

2017年の米国の税制改正に伴い、2018年3月31日現在の繰延税金資産・負債()純額は218,323百万円減少し、2018年3月31日に終了した1年間における法人税等は249,694百万円減少しました。

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ約31.1%および約30.9%です。翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算においては将来の法定税率が使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
法定税率	31.1%	30.9%
税率増加・減少()要因：		
損金に算入されない費用項目	0.4	0.4
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	1.1	1.2
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	3.8	3.1
評価性引当金	2.0	0.2
控除税額	4.3	5.3
海外子会社との法定税率の差	1.5	2.3
未認識税務ベネフィット調整	0.2	0.1
米国の税制改正による影響	9.5	
その他	0.1	0.8
実効税率	19.2%	28.9%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	199,366	256,478
未払費用および品質保証にかかる債務	609,257	664,950
従業員に関するその他の未払給与	112,316	121,024
税務上の繰越欠損金	203,897	364,220
貸倒引当金および金融損失引当金	63,223	69,049
有形固定資産およびその他資産	249,320	266,866
その他	348,852	338,744
繰延税金資産総額	1,786,231	2,081,331
控除：評価性引当金	93,814	93,599
繰延税金資産合計	1,692,417	1,987,732
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	635,292	493,052
海外子会社の未分配利益	29,967	25,972
持分法適用関連会社の未分配利益	794,485	836,860
資産の取得価額の相違額	30,768	29,116
リース取引	751,292	946,128
その他	74,658	169,583
繰延税金負債総額	2,316,462	2,500,711
繰延税金資産・負債()純額	624,045	512,979

上記の繰延税金資産・負債()純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
繰延税金資産：		
投資及びその他の資産 - その他	494,120	501,872
繰延税金負債：		
繰延税金負債(固定負債)	1,118,165	1,014,851
繰延税金資産・負債()純額	624,045	512,979

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っていますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

2019年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は、日本国内において23,548百万円、海外において1,658,779百万円であり、将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き、日本国内において2020年から2029年の間に、海外において主に2020年から2039年の間に繰越期限が到来します。また、繰越税額控除は、日本国内において3,296百万円、海外において65,796百万円であり、それぞれ主に2020年から2022年および2020年から2039年の間に繰越期限が到来します。

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金および外国税額控除に係る繰延税金資産のうち、50%超の可能性で回収不能と見込まれる部分に対するものです。2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
評価性引当金期首残高	146,623	93,814
増加	16,106	13,967
減少	74,435	9,801
その他	5,520	4,381
評価性引当金期末残高	93,814	93,599

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。2019年3月31日現在、当該未分配利益は合計で3,850,458百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を150,714百万円と見積もっています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
期首残高	21,553	21,564
当期の税務ポジションに関連する増加	612	1,212
過年度の税務ポジションに関連する増加	13,954	1,304
過年度の税務ポジションに関連する減少	13,217	819
時効による消滅		
解決による減少	26	6,696
その他	1,312	703
期末残高	21,564	17,268

2018年3月31日および2019年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想していません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。2018年3月31日および2019年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

2019年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、それぞれ2012年4月1日および2002年4月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

17 種類株式

当社は、2015年7月24日に第1回A A型種類株式を発行しています。第1回A A型種類株式に関する詳細については、次のとおりです。

- ・発行株数 : 47,100,000株
- ・発行価格(第1回A A型種類株主が引受人に支払った金額)
: 1株につき10,598円
- ・引受価額(引受人より当社に払い込まれた金額)
: 1株につき10,121.09円
- ・議決権 : 有 1単元の株式数は100株
- ・譲渡制限 : 有
- ・配当 : (1) 2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年0.5%
(2) 2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合 発行価格に(前事業年度の配当率+年0.5%)を乗じた金額
(3) 2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年2.5%
- ・第1回A A型種類株主の請求権
 - : (1) 普通株式転換請求権
第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
 - (2) 金銭対価取得請求権
第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
- ・会社の請求権 : 当社は、2021年4月2日以降、金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。

第1回A A型種類株式は、第1回A A型種類株主が金銭対価の取得請求権を有するため、株主資本として取り扱われず、負債と株主資本の中間区分に「中間資本」として独立して表示されます。

2018年3月31日および2019年3月31日現在において、中間資本に計上している未払配当金は、それぞれ3,721百万円および4,969百万円です。

また、発行価格と中間資本の当初計上額との差額は、第1回A A型種類株主による金銭対価の取得請求が可能となるまでの期間に応じて中間資本の計上額を増価させます。

18 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
発行済普通株式:		
期首残高	3,262,997,492	3,262,997,492
期中発行		
買入消却		
期末残高	3,262,997,492	3,262,997,492

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における普通株式に係る1株当たり年間配当額は、それぞれ220円です。

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

2018年3月31日および2019年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ194,890百万円および198,605百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

2018年3月31日および2019年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ9,256,045百万円および9,958,581百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後取締役会により決議された事業年度において計上されることとなります。2019年3月31日現在の利益剰余金は、2019年5月8日に開催された取締役会で決議された、普通株式に係る期末現金配当金339,892百万円、1株当たり120円を含んでいます。

2019年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額2,771,434百万円が含まれています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における自己株式の取得および処分は次のとおりです。

2018年3月31日に終了した1年間

自己株式の取得

自己株式の取得を行った理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

取得した普通株式数	: 73,708,400株
株式の取得価額の総額	: 499,989百万円

自己株式の処分

自己株式の処分を行った理由

当社は、マツダ(株)との持続的な協業関係のさらなる強化を目的として、2017年8月4日に業務資本提携に関する合意書を締結しました。本合意書に基づき、当社は、マツダ(株)が実施する第三者割当による新株式発行により、マツダ(株)の普通株式を取得し、マツダ(株)は、当社が実施する第三者割当による自己株式の処分により同額相当の当社株式を取得しました。

処分に係る事項の内容

処分した普通株式の数	: 8,293,300株
払込金額の総額	: 50,000百万円

2019年3月31日に終了した1年間

自己株式の取得

自己株式の取得を行った理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

取得した普通株式数	: 77,622,700株
株式の取得価額の総額	: 549,986百万円

19 その他の包括利益累計額

その他の包括利益・損失()累計額の変動は次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算調整額	未実現有価証券評価損益	年金債務調整額	その他の包括利益・損失()累計額
2017年3月31日現在残高	560,108	1,426,003	224,973	640,922
組替前その他の包括利益・損失()				
- 税効果 (3,624百万円、38,539百万円、7,568百万円および27,347百万円) 考慮後	113,942	72,501	15,814	170,629
組替額 - 税効果 (百万円、9,729百万円、2,500百万円および7,229百万円) 考慮後	6,664	22,058	6,501	22,221
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後	120,606	94,559	22,315	192,850
非支配持分帰属その他の包括損益	1,629	2,022	580	973
非支配持分との資本取引及びその他		162	11,562	11,400
2018年3月31日現在残高	679,085	1,329,584	214,800	435,699
会計方針の変更による影響	105	1,309,725		1,309,620
組替前その他の包括利益・損失()				
- 税効果 (8,703百万円、3,382百万円、25,795百万円および37,880百万円) 考慮後	25,639	6,139	62,288	42,788
組替額 - 税効果 (百万円、6,963百万円、2,892百万円および4,071百万円) 考慮後	1,377	15,026	7,452	6,197
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後	27,016	21,165	54,836	48,985
非支配持分帰属その他の包括損益	2,432	54	3,770	6,256
2019年3月31日現在残高	649,532	1,252	265,866	916,650

組替額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	3月31日に終了した1年間		連結損益計算書において影響を受ける項目
	2018年	2019年	
外貨換算調整額:			
	6,664	1,377	その他<純額>
	6,664	1,377	税金等調整前当期純利益
	6,664	1,377	非支配持分控除前当期純利益
未実現有価証券評価損益:			
	4,567	1,243	金融収益
	25,247	22,374	為替差益<純額>
	1,993	827	その他<純額>
	31,807	21,958	税金等調整前当期純利益
	9,729	6,963	法人税等
	20	31	持分法投資損益
	22,058	15,026	非支配持分控除前当期純利益
年金債務調整額:			
年金数理純損失の償却	12,914	14,029	* 1
過去勤務債務の償却	3,913	3,685	* 1
	9,001	10,344	税金等調整前当期純利益
	2,500	2,892	法人税等
	6,501	7,452	非支配持分控除前当期純利益
組替額合計 - 税効果考慮後	22,221	6,197	

(注) 1 上記組替額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2 * 1: 純退職・年金利益()・費用の計算に含まれています。純退職・年金利益()・費用については連結財務諸表注記21を参照ください。

20 株式を基礎とした報酬

1997年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。2001年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、当社の普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを、2010年6月まで毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。2006年8月以降に付与されたストックオプションは、8年の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用はありません。

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	株式数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
2017年3月31日現在残高	1,192,300	3,682	0.80	2,813
付与				
行使 喪失	643,800 264,900	3,726 4,154		
2018年3月31日現在残高	283,600	3,153	0.33	1,041
付与				
行使 喪失	155,100 128,500	3,156 3,153		
2019年3月31日現在残高				
2018年3月31日現在行使可能	283,600	3,153	0.33	1,041
2019年3月31日現在行使可能				

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、それぞれ1,881百万円および618百万円です。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金は、それぞれ2,399百万円および490百万円です。

21 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2004年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2005年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
予測給付債務の変動：				
期首予測給付債務	1,930,498	2,019,310	1,026,024	1,097,981
勤務費用	88,964	99,838	35,887	46,930
利息費用	13,252	12,967	37,817	40,708
従業員による拠出額	1,266	974	912	1,045
制度改定	58	1,067	12	13
年金数理純利益()・損失	35,017	67,391	66,039	7,755
買収およびその他	18,206	20,786	26,616	21,634
退職給付支払額	67,835	78,554	42,070	29,169
期末予測給付債務	2,019,310	2,100,073	1,097,981	1,186,897
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	1,483,889	1,612,879	758,306	815,483
年金資産実際運用収益	111,278	3,208	89,924	59,237
買収およびその他	14,615	13,705	16,009	12,696
会社による拠出額	42,095	41,276	20,961	18,952
従業員による拠出額	1,266	974	912	1,045
退職給付支払額	40,264	44,141	38,611	24,629
期末年金資産公正価値	1,612,879	1,600,491	815,483	882,784
年金状況	406,431	499,582	282,498	304,113

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
未払費用（未払退職・年金費用）	27,718	34,298	2,982	3,234
未払退職・年金費用	647,134	657,380	284,048	306,026
投資及びその他の資産 - その他 （前払退職・年金費用）	268,421	192,096	4,532	5,147
連結貸借対照表に計上した純額	406,431	499,582	282,498	304,113

その他の包括利益・損失()累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
年金数理純損失	248,791	339,814	119,407	91,072
過去勤務債務	32,812	29,801	1,826	1,612
基準適用開始時純債務				
その他の包括利益・損失() 累計額に計上した金額	215,979	310,013	121,233	92,684

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、2018年3月31日および2019年3月31日現在において、国内制度でそれぞれ1,959,533百万円および2,040,344百万円、海外制度でそれぞれ1,023,094百万円および1,120,453百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
予測給付債務	833,080	872,867	490,844	535,630
累積給付債務	806,774	847,017	468,611	515,918
年金資産の公正価値	170,234	198,315	201,402	215,006

純退職・年金利益()・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
勤務費用	88,964	99,838	35,887	46,930
利息費用	13,252	12,967	37,817	40,708
年金資産期待運用益	36,409	38,551	41,048	37,530
過去勤務債務の償却	4,226	3,904	313	219
年金数理純損失の償却	7,462	6,927	5,452	7,102
基準適用開始時純債務の償却				
純退職・年金費用	69,043	77,277	38,421	57,429

その他の包括利益・損失()に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
年金数理純利益・損失()	39,852	102,734	17,163	13,952
年金数理純損失の償却	7,462	6,927	5,452	7,102
過去勤務債務	58	1,067	12	13
過去勤務債務の償却	4,226	3,904	313	219
基準適用開始時純債務の償却				
その他	7,979	4,610	9,004	7,289
合計	35,167	94,034	2,382	28,549

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における、「その他」には連結範囲の異動による影響額および外貨換算調整額が含まれています。

2020年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失()累計額から、退職・年金利益()・費用として償却予定の過去勤務債務および年金数理純損失の見積金額は、国内制度でそれぞれ3,400百万円および10,100百万円、海外制度でそれぞれ200百万円および4,500百万円です。

2018年3月31日および2019年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
割引率	0.7%	0.6%	3.9%	3.8%
長期昇給率	3.3%	3.1%	3.6%	3.5%

2018年3月31日および2019年3月31日現在において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益()・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2018年	2019年	2018年	2019年
割引率	0.7%	0.7%	4.0%	3.9%
年金資産期待収益率	2.4%	2.4%	6.0%	5.6%
長期昇給率	2.9%	3.3%	3.8%	3.6%

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが抛出した株式を除いて、国内制度において概ね40%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りを保険契約およびその他の資産で、海外制度において概ね50%程度を持分証券、40%程度を負債証券、残りをその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

2018年3月31日および2019年3月31日現在における、年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記29を参照ください。

国内制度

金額：百万円				
2018年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	620,281			620,281
合同運用		202,816		202,816
持分証券合計	620,281	202,816		823,097
負債証券				
国債	88,959			88,959
合同運用		284,870		284,870
その他		36,567	19	36,586
負債証券合計	88,959	321,437	19	410,415
保険契約		201,141		201,141
その他	41,446	61,301		102,747
純資産価値で測定された投資				75,479
合計	750,686	786,695	19	1,612,879

金額：百万円				
2019年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	531,159			531,159
合同運用		192,012		192,012
持分証券合計	531,159	192,012		723,171
負債証券				
国債	98,578			98,578
合同運用		286,783		286,783
その他		54,652		54,652
負債証券合計	98,578	341,435		440,013
保険契約		226,093		226,093
その他	84,208	38,439	4,242	126,889
純資産価値で測定された投資				84,325
合計	713,945	797,979	4,242	1,600,491

海外制度

	金額：百万円			
	2018年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	178,476			178,476
合同運用		197,566		197,566
持分証券合計	178,476	197,566		376,042
負債証券				
国債	89,928			89,928
合同運用		11,642		11,642
その他		35,032		35,032
負債証券合計	89,928	46,674		136,602
保険契約				
その他	12,487	18,107	31,288	61,882
純資産価値で測定された投資				240,957
合計	280,891	262,347	31,288	815,483

	金額：百万円			
	2019年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	123,875			123,875
合同運用		215,386		215,386
持分証券合計	123,875	215,386		339,261
負債証券				
国債	141,054			141,054
合同運用				
その他		164,877		164,877
負債証券合計	141,054	164,877		305,931
保険契約				
その他	10,292	24,810	27,903	63,005
純資産価値で測定された投資				174,587
合計	275,221	405,073	27,903	882,784

(注) 実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。2018年3月31日および2019年3月31日現在、株式は、国内制度においてそれぞれ日本市場76%、外国市場24%、および日本市場73%、外国市場27%の銘柄で、海外制度において主に外国市場の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。2018年3月31日および2019年3月31日現在、国債は、国内制度においてそれぞれ日本国債29%、外国債71%、および日本国債33%、外国債67%で、海外制度において主に外国債で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権です。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、純資産価値による換金可能性に応じて分類しています。

保険契約は、未収利息を含む契約金額に基づき測定しています。

「その他」は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、純資産価値による換金可能性に応じて分類しています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

国内制度

	金額：百万円					
	2018年3月31日に終了した1年間			2019年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計	負債証券	その他	合計
期首残高	81	496	577	19		19
実際運用収益		4	4		164	164
購入、売却および決済	62	492	554	19		19
その他					4,406	4,406
期末残高	19		19		4,242	4,242

海外制度

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2018年	2019年
	その他	その他
期首残高	30,903	31,288
実際運用収益	2,024	4,784
購入、売却および決済		
その他	1,639	1,399
期末残高	31,288	27,903

トヨタは2020年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し、国内制度で40,124百万円、海外制度で14,330百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円	
	国内制度	海外制度
2020年	78,333	26,350
2021年	79,217	27,750
2022年	82,638	29,423
2023年	86,906	31,281
2024年	90,064	33,094
2025 - 2029年	455,028	190,987
合計	872,186	338,885

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関等を通して行われます。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

22 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払いにおける為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

2018年3月31日および2019年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
デリバティブ資産		
ヘッジ指定されている		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	154	
投資及びその他の資産 - その他	668	
合計	822	
ヘッジ指定されていない		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	46,425	74,971
投資及びその他の資産 - その他	175,635	114,642
合計	222,060	189,613
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	34,922	10,720
投資及びその他の資産 - その他		
合計	34,922	10,720
デリバティブ資産 総額	257,804	200,333
取引相手との相殺	97,617	89,364
受入担保との相殺	92,146	46,590
デリバティブ資産の連結貸借対照表上の金額	68,041	64,379
デリバティブ負債		
ヘッジ指定されている		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動負債 - その他		
固定負債 - その他		
合計		
ヘッジ指定されていない		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動負債 - その他	34,716	28,911
固定負債 - その他	158,830	189,157
合計	193,546	218,068
先物為替予約・オプション		
流動負債 - その他	3,610	13,847
固定負債 - その他		
合計	3,610	13,847
デリバティブ負債 総額	197,156	231,915
取引相手との相殺	97,617	89,364
差入担保との相殺	55,650	110,159
デリバティブ負債の連結貸借対照表上の金額	43,889	32,392

2018年3月31日および2019年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	12,643	
合計	12,643	
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	19,895,085	21,001,883
先物為替予約・オプション	2,731,534	4,005,578
合計	22,626,619	25,007,461

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	2018年		2019年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	782	227	822	799
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	42,220		18,433	
為替差益・差損() < 純額 >	30,339		37,124	
先物為替予約・オプション				
金融費用()	6,442		2,240	
為替差益・差損() < 純額 >	73,115		69,826	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

2019年3月31日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は4,126百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の公正価値は105,460百万円です。また、2019年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で4,126百万円です。

23 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産および負債を含む金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被るようになる可能性があります、取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと考えています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、関連会社に対する投資及びその他の資産、およびデリバティブ金融商品を除く）の見積公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記29を参照ください。

金額：百万円					
2018年3月31日					
資産・負債()	簿 価	見積公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	3,052,269	2,278,060	774,209		3,052,269
定期預金	901,244		901,244		901,244
金融債権<純額>合計	14,508,614			14,615,409	14,615,409
未収入金	489,338			489,338	489,338
短期借入債務	5,154,913		5,154,913		5,154,913
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	14,172,025		12,265,260	1,940,888	14,206,148

金額：百万円					
2019年3月31日					
資産・負債()	簿 価	見積公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	3,574,704	2,980,504	594,200		3,574,704
定期預金	1,126,352		1,126,352		1,126,352
金融債権<純額>合計	15,450,745			15,668,542	15,668,542
未収入金	568,156			568,156	568,156
短期借入債務	5,344,973		5,285,807	59,166	5,344,973
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	14,786,184		12,786,541	1,833,623	14,620,164

(1) 現金及び現金同等物および定期預金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物および定期預金はきわめて流動性が高く、購入時点から満期日までの期間が短期であり、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

現金同等物と定期預金には、譲渡性預金等の継続的に公正価値で測定している資産が含まれています。このうち活発な市場で日々の純資産額の情報が取得可能なマネー・マーケット・ファンドについては、当該価額をもって公正価値としておりレベル1に分類しています。それ以外はレベル2に分類しています。

(2) 金融債権<純額>

金融債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。非継続的に公正価値で報告される特定の減損処理された金融債権については、担保価値をもとに公正価値測定されています。

金融債権の公正価値は、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。

(3) 未収入金

未収入金は、債権認識時点から消滅日までの期間が短期の債権です。その貸借対照表価額は公正価値と近似しており、貸借対照表価額と公正価値の差に重要性はありません。未収入金の公正価値はレベル3に分類されません。

(4) 短期借入債務および長期借入債務

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観測可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類されます。

証券化に基づく借入金の公正価値は、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。なお、当該借入金については注記12を参照ください。

24 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用しています。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日	
	2018年	2019年
建物	17,934	18,519
機械装置	31,217	28,836
控除：減価償却累計額	30,853	30,016
	18,298	17,339

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ5,541百万円および7,879百万円です。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の2019年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
2020年	6,536
2021年	3,988
2022年	2,301
2023年	2,081
2024年	1,919
2025年以降	5,947
最低支払リース料総額	22,772
控除：利息相当額	3,751
最低支払リース料現在価値	19,021
控除：短期債務	5,747
長期キャピタル・リース債務	13,274

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ112,934百万円および115,503百万円です。

2019年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
2020年	16,078
2021年	13,396
2022年	11,862
2023年	10,219
2024年	8,034
2025年以降	32,598
将来の最低賃借料合計	92,187

25 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

2019年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産ならびにサービスの購入に関する契約債務は、363,319百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2019年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2019年3月31日現在、最大で3,078,955百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2019年3月31日現在の残高は、8,921百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。2009年以降、トヨタは、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関するセーフティ・キャンペーンおよびアクセルペダルの不具合に関するリコールを発表しました。意図せぬ加速に関する個別の人身傷害や死亡に関わる製造物責任訴訟が、複数の統合訴訟として連邦裁判所または州裁判所に、または個別訴訟として様々な州の裁判所に提起され、現在も係属中です。このうち連邦統合訴訟およびカリフォルニア州の統合訴訟の判事は、係属中の製造物責任訴訟について、集中和解手続に入ることを承認しました。この集中和解手続に基づいて、連邦統合訴訟およびカリフォルニア州の統合訴訟に関するすべての訴訟は当事者双方にとって受け入れられる条件で解決できるかどうかの評価が完了するまで手続が停止されます。集中和解手続完了後に解決していない訴訟はその後文書開示手続、そして公判に進みます。トヨタは、その他の州の統合訴訟および個別の製造物責任訴訟における原告に対しても、集中和解手続の実施を提案しました。

フロリダ州南地区連邦地方裁判所で、タカタや他の自動車メーカーに対して提起された類似訴訟とともに、多管轄係属訴訟に併合されたタカタ製エアバッグインフレーター（膨張装置）が欠陥との主張に基づく経済的損失に関する33件の米国集団訴訟で、トヨタは被告として名前を挙げられていました。トヨタは、経済的損失に関する米国集団訴訟につき原告と和解合意に至り、裁判所は2017年10月31日に当該和解を承認しました。その後、一部の原告が提起した上訴が取り下げられたため、当該集団訴訟は終了しました。トヨタと他の自動車メーカーは、メキシコ、カナダ、オーストラリア、イスラエルおよびブラジルの集団訴訟および米国の州や属領による訴訟でも名前を挙げられています。これらの訴訟は係属中です。

トヨタは、米国環境保護局およびカリフォルニア州大気資源局に対し、排ガス不具合情報の報告要請における手続上の齟齬を解消すべく、排ガス部品の市場処置実施率の更新および排ガス関連不具合に関するその他の報告等について、自主届出を行いました。トヨタは、当該報告案件について米国環境保護局および連邦検事局民事部と協議を行っています。米国環境保護局および連邦検事局民事部は、当該報告案件について追加情報を要請しており、トヨタは当該要請に協力しています。

この他にも、トヨタに対して、米国における人身傷害や死亡に関わる訴訟および請求を含む、様々な訴訟や請求があり、また、トヨタは行政調査の対象となる場合もあります。

トヨタは、上述の訴訟等に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。（1）多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、（2）関連する多くの事実関係が確定される必要があること、（3）申し立ての法的根拠および性質が不明であること、（4）申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、（5）同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、上述の訴訟等に関して見積計上した金額以上の損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は2020年12月31日に終了する予定です。

26 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、2018年3月31日および2019年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

【事業別セグメント情報】

前連結会計年度（2018年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	26,347,229	1,959,234	1,073,047		29,379,510
セグメント間の 内部売上高	50,711	57,774	573,071	681,556	
計	26,397,940	2,017,008	1,646,118	681,556	29,379,510
営業費用	24,386,805	1,731,462	1,545,306	683,925	26,979,648
営業利益	2,011,135	285,546	100,812	2,369	2,399,862
総資産	17,054,209	23,055,981	2,178,118	8,019,941	50,308,249
持分法適用会社 に対する投資	3,054,583	11,713		96,415	3,162,711
減価償却費	976,735	723,061	34,237		1,734,033
資本的支出	1,381,122	2,166,805	62,447	11,667	3,598,707

当連結会計年度（2019年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	27,034,492	2,120,343	1,070,846		30,225,681
セグメント間の 内部売上高	44,585	33,204	605,531	683,320	
計	27,079,077	2,153,547	1,676,377	683,320	30,225,681
営業費用	25,040,193	1,830,726	1,570,839	683,622	27,758,136
営業利益	2,038,884	322,821	105,538	302	2,467,545
総資産	17,799,376	24,044,700	2,125,271	7,967,602	51,936,949
持分法適用会社 に対する投資	3,215,856	12,172		85,675	3,313,703
減価償却費	997,312	758,847	36,216		1,792,375
資本的支出	1,520,366	2,165,609	66,075	13,163	3,738,887

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
(自動車等)		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,390,524	2,790,212
有価証券	1,546,459	1,108,540
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,304,676	2,489,105
たな卸資産	2,539,497	2,656,396
前払費用及びその他	1,818,687	2,118,922
流動資産合計	10,599,843	11,163,175
投資及びその他の資産	11,861,394	11,643,209
有形固定資産	5,901,958	6,178,503
資産合計	28,363,195	28,984,887
(金融)		
流動資産		
現金及び現金同等物	661,745	784,492
有価証券	221,901	18,620
金融債権<純額>	6,348,306	6,647,771
前払費用及びその他	957,122	997,116
流動資産合計	8,189,074	8,447,999
長期金融債権<純額>	9,481,618	10,281,118
投資及びその他の資産	1,019,574	808,592
有形固定資産	4,365,715	4,506,991
資産合計	23,055,981	24,044,700
(消去)		
資産の部消去計	1,110,927	1,092,638
(連結)		
資産合計	50,308,249	51,936,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	541,968	579,901
1年以内に返済予定の 長期借入債務	179,994	173,379
支払手形及び買掛金	2,556,393	2,616,143
未払費用	2,980,981	3,075,411
未払法人税等	429,616	300,703
その他	1,797,724	1,755,737
流動負債合計	8,486,676	8,501,274
固定負債		
長期借入債務	642,691	784,256
未払退職・年金費用	917,133	948,377
その他	1,111,843	1,059,237
固定負債合計	2,671,667	2,791,870
負債合計	11,158,343	11,293,144
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	4,929,478	5,113,888
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,053,538	4,127,133
支払手形及び買掛金	40,251	39,187
未払費用	145,127	161,105
未払法人税等	32,711	20,295
その他	870,634	997,842
流動負債合計	10,071,739	10,459,450
固定負債		
長期借入債務	9,574,118	9,974,516
未払退職・年金費用	14,049	15,029
その他	678,858	722,279
固定負債合計	10,267,025	10,711,824
負債合計	20,338,764	21,171,274
(消去) 負債の部消去計	1,110,934	1,092,679
(連結) 負債合計	30,386,173	31,371,739
純資産の部		
(連結) 中間資本	491,974	498,073
(連結) 株主資本合計	18,735,982	19,348,152
(連結) 非支配持分	694,120	718,985
(連結) 資本合計	19,430,102	20,067,137
(連結) 純資産合計	19,922,076	20,565,210
(連結) 負債純資産合計	50,308,249	51,936,949

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	27,448,165	28,133,676
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	25,334,812	25,991,799
売上原価	22,613,450	23,400,550
販売費及び一般管理費	2,721,362	2,591,249
営業利益	2,113,353	2,141,877
その他の収益・費用() <純額>	222,326	161,608
税金等調整前当期純利益	2,335,679	1,980,269
法人税等	738,763	580,031
持分法投資損益	467,718	357,527
非支配持分控除前当期純利益	2,064,634	1,757,765
非支配持分帰属損益	89,533	97,500
当社株主に帰属する当期純利益	1,975,101	1,660,265
(金融)		
売上高	2,017,008	2,153,547
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	1,731,462	1,830,726
売上原価	1,320,348	1,418,636
販売費及び一般管理費	411,114	412,090
営業利益	285,546	322,821
その他の収益・費用() <純額>	794	17,658
税金等調整前当期純利益	284,752	305,163
法人税等	234,356	79,903
持分法投資損益	2,365	2,539
非支配持分控除前当期純利益	521,473	227,799
非支配持分帰属損益	2,589	5,214
当社株主に帰属する当期純利益	518,884	222,585
(消去)		
当社株主に帰属する当期純利益消去	2	23
(連結)		
当社株主に帰属する当期純利益	2,493,983	1,882,873

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	2,064,634	1,757,765
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,010,972	1,033,528
貸倒引当金繰入・戻入()額	74	1,375
退職・年金費用<支払額控除後>	5,027	30,477
固定資産処分損	35,010	33,676
有価証券の未実現評価損益	459	338,626
繰延税額	64,143	110,346
持分法投資損益	467,718	357,527
資産及び負債の増減ほか	205,434	17,488
営業活動から得た現金<純額>	2,917,887	2,707,336
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	1,276,788	1,435,964
賃貸資産の購入	155,114	137,314
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	70,755	63,955
賃貸資産の売却	63,402	60,657
有価証券及び投資有価証券の購入	2,273,805	1,737,107
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	1,762,189	2,255,635
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	576	5,010
投資及びその他の資産の増減ほか	260,015	268,946
投資活動に使用した現金<純額>	1,549,922	1,194,074
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	212,387	286,085
長期借入債務の返済	170,072	142,556
短期借入債務の増加・減少()	122,222	49,161
当社種類株主への配当金支払額	6,194	8,690
当社普通株主への配当金支払額	620,698	636,116
非支配持分への配当金支払額	63,764	69,367
自己株式の取得()及び処分	447,818	549,637
財務活動に使用した現金<純額>	1,218,381	1,071,120
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	16,124	42,454
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	133,460	399,688
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	2,257,064	2,390,524
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	2,390,524	2,790,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	521,473	227,799
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	723,061	758,847
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入・戻入()額	76,143	81,440
退職・年金費用<支払額控除後>	741	1,168
固定資産処分損	279	2,226
有価証券の未実現評価損益	387	846
繰延税額	302,103	23,742
持分法投資損益	2,365	2,539
資産及び負債の増減ほか	312,828	15,557
営業活動から得た現金<純額>	1,328,962	1,109,086
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	25,153,088	26,000,249
金融債権の回収及び売却	24,117,335	24,925,930
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	14,329	16,761
賃貸資産の購入	2,152,476	2,148,848
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	1,065	1,482
賃貸資産の売却	1,147,870	1,324,417
有価証券及び投資有価証券の購入	779,111	103,248
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	761,349	443,163
投資及びその他の資産の増減ほか	106,597	4,130
投資活動に使用した現金<純額>	2,177,982	1,578,244
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	4,666,579	4,747,506
長期借入債務の返済	4,314,294	4,336,250
短期借入債務の増加	461,052	144,277
財務活動から得た現金<純額>	813,337	555,533
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	27,464	813
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加・減少()額	63,147	87,188
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	892,262	829,115
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	829,115	916,303

(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	43,588	41,641
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	70,313	486,876
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	3,149,326	3,219,639
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	3,219,639	3,706,515

【所在地別情報】

前連結会計年度（2018年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	9,273,672	10,347,266	2,940,243	4,497,374	2,320,955		29,379,510
所在地間の 内部売上高	6,751,172	227,144	244,981	650,765	132,344	8,006,406	
計	16,024,844	10,574,410	3,185,224	5,148,139	2,453,299	8,006,406	29,379,510
営業費用	14,364,926	10,435,511	3,110,198	4,714,940	2,340,636	7,986,563	26,979,648
営業利益	1,659,918	138,899	75,026	433,199	112,663	19,843	2,399,862
総資産	15,797,024	16,936,704	3,346,179	4,893,582	2,986,661	6,348,099	50,308,249
長期性資産	3,511,663	5,179,139	359,355	797,435	420,081		10,267,673

当連結会計年度（2019年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	9,520,148	10,585,934	3,055,654	4,832,392	2,231,553		30,225,681
所在地間の 内部売上高	7,105,213	231,313	183,197	680,639	101,890	8,302,252	
計	16,625,361	10,817,247	3,238,851	5,513,031	2,333,443	8,302,252	30,225,681
営業費用	14,933,686	10,702,732	3,113,983	5,055,542	2,242,333	8,290,140	27,758,136
営業利益	1,691,675	114,515	124,868	457,489	91,110	12,112	2,467,545
総資産	16,465,702	17,452,216	3,872,301	5,176,990	3,067,270	5,902,470	51,936,949
長期性資産	3,607,843	5,469,262	453,921	729,494	424,974		10,685,494

（注）「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに有価証券及びその他の投資有価証券で構成されており、2018年3月31日および2019年3月31日現在の残高は、それぞれ9,386,399百万円および9,329,020百万円です。

事業別セグメント間もしくは所在地間取引は、通常の業務上行う取引条件で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものと計算しています。

【海外売上高】

以下は、2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（2018年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	10,403,647	2,730,915	4,793,110	4,186,666	22,114,338
連結売上高(百万円)					29,379,510
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.4	9.3	16.3	14.3	75.3

当連結会計年度（2019年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	10,675,298	2,873,737	5,355,991	3,944,854	22,849,880
連結売上高(百万円)					30,225,681
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.3	9.5	17.7	13.1	75.6

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

27 売上高

(1) 事業・商品別内訳

外部顧客向け売上高の事業別・商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	2019年3月31日に終了した1年間	
商品・製品売上高		
自動車事業		
車両		23,066,190
海外生産用部品		625,483
部品		2,093,437
その他		1,249,382
自動車事業合計		27,034,492
その他の事業		1,070,846
商品・製品売上高合計		28,105,338
金融収益		2,120,343
売上高合計		30,225,681

商品・製品売上高のほとんどが、ASC606「顧客との契約から生じる収益」に基づく顧客との契約から認識した収益であり、当該収益にかかる債権については、「受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>」として認識しています。また、金融事業に係る金融収益のうち、ASC606「顧客との契約から生じる収益」に基づく顧客との契約から認識した収益は、2019年3月31日に終了した1年間において、84,230百万円です。

(2) 契約負債

契約負債の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	2018年4月1日	2019年3月31日
契約負債	519,422	675,018

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」および固定負債の「その他」に含めて計上しています。2019年3月31日に終了した1年間において、期首現在の契約負債から売上高に振り替えられた金額は336,206百万円です。

(3) 履行義務

2019年3月31日現在において、当初の予想期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は553,218百万円です。

残存履行義務の主な内容は、保険収入およびメンテナンス収入です。

保険収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である3ヶ月から120ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。2019年3月31日現在における保険収入に関する残存履行義務は212,384百万円であり、2020年3月期に63,611百万円、残りの期間で148,773百万円収益として認識されると見込んでいます。

メンテナンス収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である18ヶ月から84ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。

なお、当初の予想期間が1年以内の商品・製品売上高に関する契約については開示を省略しています。

28 1株当たり情報

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	
	当社株主に 帰属する 当期純利益	加重平均 普通株式数	1株当たり当社 普通株主に帰属する 当期純利益
2018年3月31日に終了した1年間：			
当社株主に帰属する当期純利益	2,493,983		
中間資本の増価	4,849		
当社種類株主への配当金	7,442		
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	2,481,692	2,947,365	842円00銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	12,291	47,100	
希薄化効果を有するストックオプション	4	301	
希薄化後1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	2,493,979	2,994,766	832円78銭
2019年3月31日に終了した1年間：			
当社株主に帰属する当期純利益	1,882,873		
中間資本の増価	4,850		
当社種類株主への配当金	9,938		
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	1,868,085	2,871,534	650円55銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	14,788	47,100	
希薄化効果を有するストックオプション	0	40	
希薄化後1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	1,882,873	2,918,674	645円11銭

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

2018年3月31日および2019年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円	単位：千株	
	株主資本	期末発行済 普通株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 株主資本
2018年3月31日	18,735,982	2,909,924	6,438円65銭
2019年3月31日	19,348,152	2,832,439	6,830円92銭

29 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

2018年3月31日および2019年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、各連結会計年度末に認識されています。

金額：百万円				
2018年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	44,897	774,209		819,106
定期預金		400,000		400,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	4,778,019	1,523,227	7,488	6,308,734
株式	2,582,115			2,582,115
その他	169,282	50,746		220,028
純資産価値で測定された投資				516,951
デリバティブ金融商品		257,795	9	257,804
合計	7,574,313	3,005,977	7,497	11,104,738
負債：				
デリバティブ金融商品		194,935	2,221	197,156
合計		194,935	2,221	197,156
金額：百万円				
2019年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	249,193	594,200		843,393
定期預金		520,000		520,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	4,378,543	1,452,475	15,171	5,846,189
株式	2,154,951			2,154,951
その他	189,389	6,007		195,396
純資産価値で測定された投資				98,451
デリバティブ金融商品		200,256	77	200,333
合計	6,972,076	2,772,938	15,248	9,858,713
負債：				
デリバティブ金融商品		231,915		231,915
合計		231,915		231,915

(注) 実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマナー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等から構成されています。公社債には国債等が含まれ、2018年3月31日および2019年3月31日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券16%、米国・欧州などの海外債券84%、および国内債券17%、米国・欧州などの海外債券83%となっており、株式はそれぞれ93%および91%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記22を参照ください。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	2018年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	8,947	7,522	1,425
損益：			
損益計上額	17	805	822
その他の包括利益・ 損失()計上額	12		12
購入および発行	3,860		3,860
決済	4,739	4,320	419
その他	585	185	400
期末残高	7,488	2,212	5,276
	金額：百万円		
	2019年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	7,488	2,212	5,276
損益：			
損益計上額	1	3,169	3,170
その他の包括利益・ 損失()計上額	82		82
購入および発行	5,254		5,254
決済	2,875	784	3,659
その他	337	96	241
期末残高	10,287	77	10,364

なお、有価証券及びその他の投資有価証券、デリバティブ金融商品の損益計上額は、連結損益計算書上、それぞれ、「その他<純額>」および「金融費用」に含めて計上しています。

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債()を合計して純額で表示しています。2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、外貨換算調整額が含まれています。

2019年3月31日現在、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要性はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

2018年3月31日および2019年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは特定の金融債権等を担保価値を基にそれぞれ45,492百万円および58,611百万円の公正価値で測定し、それぞれ4,190百万円の損失および3,305百万円の損失を認識しました。当該公正価値はレベル3に分類されています。当該公正価値の評価手法等については注記23を参照ください。なお、レベル3に分類されたこれらの資産に重要性はありません。

30 重要な後発事象

パナソニック株式会社との合弁会社の設立及び子会社の異動について

トヨタは、2019年5月9日開催の取締役会決議により、パナソニック株式会社と街づくり事業に関する新しい合弁会社（プライム ライフ テクノロジーズ株式会社（以下、本合弁会社という。））の設立に向けた契約を締結しました。

トヨタは、トヨタホーム株式会社およびミサワホーム株式会社を完全子会社化したうえで、両社のすべての株式を本合弁会社に共同株式移転の方法により移管します。なお、これによる連結財務諸表への影響は現在精査中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,362,733	14,674,006	22,475,548	30,225,681
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	813,864	1,548,809	1,725,779	2,285,465
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	657,306	1,242,392	1,423,307	1,882,873
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	224.67	427.02	489.82	650.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する 四半期純利益 (円)	224.67	202.20	61.85	160.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126,284	1,532,026
売掛金	1 1,089,012	1 1,169,395
有価証券	2,257,697	2,067,947
商品及び製品	186,424	187,526
仕掛品	83,896	86,559
原材料及び貯蔵品	145,284	155,428
短期貸付金	1 807,742	1 1,089,951
その他	1 777,181	1 790,425
貸倒引当金	7,300	1,000
流動資産合計	6,466,223	7,078,259
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	357,554	390,701
構築物（純額）	43,924	43,450
機械及び装置（純額）	296,593	308,483
車両運搬具（純額）	21,911	21,101
工具、器具及び備品（純額）	92,118	88,878
土地	416,569	412,736
建設仮勘定	150,973	157,334
有形固定資産合計	1,379,645	1,422,686
投資その他の資産		
投資有価証券	6,489,523	6,181,091
関係会社株式・出資金	2,354,955	2,317,559
長期貸付金	1 190,889	1 219,445
繰延税金資産	216,269	344,728
その他	1 156,328	1 197,823
貸倒引当金	44,400	44,600
投資その他の資産合計	9,363,566	9,216,047
固定資産合計	10,743,212	10,638,734
資産合計	17,209,436	17,716,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42	1 37
電子記録債務	1 281,173	1 309,929
買掛金	1 869,102	1 905,859
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	80,000	70,000
未払金	1 452,054	1 445,550
未払法人税等	249,842	140,322
未払費用	1 576,891	1 683,695
預り金	1 915,224	1 872,006
製品保証引当金	901,486	824,960
役員賞与引当金	1,215	1,200
その他	1 34,676	1 38,213
流動負債合計	4,381,709	4,311,774
固定負債		
社債	290,000	441,980
退職給付引当金	340,706	348,540
その他	1 156,072	1 164,423
固定負債合計	786,779	954,944
負債合計	5,168,488	5,266,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	635,401	635,401
資本剰余金		
資本準備金	655,322	655,322
その他資本剰余金	2,207	1,894
資本剰余金合計	657,530	657,217
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
特別償却準備金	676	401
固定資産圧縮積立金	11,097	9,356
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	4,964,198	6,218,231
利益剰余金合計	11,416,352	12,668,370
自己株式	2,063,061	2,612,230
株主資本合計	10,646,223	11,348,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,394,518	1,101,515
評価・換算差額等合計	1,394,518	1,101,515
新株予約権	205	
純資産合計	12,040,947	12,450,274
負債純資産合計	17,209,436	17,716,993

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 12,201,443	1 12,634,439
売上原価	1 9,599,363	1 9,991,345
売上総利益	2,602,080	2,643,093
販売費及び一般管理費	2 1,344,536	2 1,316,956
営業利益	1,257,543	1,326,137
営業外収益		
受取利息	61,375	97,595
受取配当金	802,702	796,372
その他	155,378	152,073
営業外収益合計	1 1,019,456	1 1,046,041
営業外費用		
支払利息	5,884	9,320
その他	3 32,974	3 39,735
営業外費用合計	1 38,859	1 49,056
経常利益	2,238,140	2,323,121
税引前当期純利益	2,238,140	2,323,121
法人税、住民税及び事業税	404,900	444,000
法人税等調整額	26,072	17,702
法人税等合計	378,827	426,297
当期純利益	1,859,312	1,896,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	635,401	655,322		655,322	99,454	741	11,202	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立						194		
特別償却準備金の取崩						259		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
固定資産圧縮積立金の取崩							106	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,207	2,207				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			2,207	2,207		65	105	
当期末残高	635,401	655,322	2,207	657,530	99,454	676	11,097	6,340,926

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	3,731,606	10,183,931	1,613,590	9,861,065	1,503,811	1,503,811	906	11,365,784
当期変動額								
特別償却準備金の積立	194							
特別償却準備金の取崩	259							
固定資産圧縮積立金の積立	1							
固定資産圧縮積立金の取崩	106							
剰余金の配当	626,891	626,891		626,891				626,891
当期純利益	1,859,312	1,859,312		1,859,312				1,859,312
自己株式の取得			500,157	500,157				500,157
自己株式の処分			50,686	52,894				52,894
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					109,293	109,293	701	109,994
当期変動額合計	1,232,591	1,232,421	449,470	785,158	109,293	109,293	701	675,163
当期末残高	4,964,198	11,416,352	2,063,061	10,646,223	1,394,518	1,394,518	205	12,040,947

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	635,401	655,322	2,207	657,530	99,454	676	11,097	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立						12		
特別償却準備金の取崩						287		
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩							1,741	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			312	312				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			312	312		274	1,741	
当期末残高	635,401	655,322	1,894	657,217	99,454	401	9,356	6,340,926

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	4,964,198	11,416,352	2,063,061	10,646,223	1,394,518	1,394,518	205	12,040,947
当期変動額								
特別償却準備金の積立	12							
特別償却準備金の取崩	287							
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩	1,741							
剰余金の配当	644,806	644,806		644,806				644,806
当期純利益	1,896,824	1,896,824		1,896,824				1,896,824
自己株式の取得			550,083	550,083				550,083
自己株式の処分			914	601				601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					293,003	293,003	205	293,208
当期変動額合計	1,254,033	1,252,017	549,168	702,535	293,003	293,003	205	409,327
当期末残高	6,218,231	12,668,370	2,612,230	11,348,759	1,101,515	1,101,515		12,450,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準.....原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

評価方法.....一部を除き総平均法

2 有形固定資産の減価償却の方法.....定率法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

4 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理.....税抜方式

(2) 連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

1 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「繰延税金資産」529,136百万円および「固定負債」の「繰延税金負債」312,866百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」216,269百万円に含めて表示しています。

(追加情報)

1 2018年4月1日より、外貨建取引および外貨建金銭債権債務の為替換算における適用レートについて、従来の電信売相場または電信買相場から電信売買相場の仲値へ変更しています。これにより、当事業年度における売上高が121,046百万円、営業利益が136,272百万円増加、営業外収益が99,817百万円減少、営業外費用が220百万円増加し、税引前当期純利益は36,235百万円増加しました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,058,933百万円	2,421,528百万円
長期金銭債権	209,268	238,728
短期金銭債務	1,951,746	1,959,360
長期金銭債務	139,490	151,880

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 売上高	7,858,118百万円	(1) 売上高 8,247,639百万円
(2) 仕入高	5,480,748	(2) 仕入高 5,697,892
(3) 営業取引以外の 取引高	893,651	(3) 営業取引以外の 取引高 882,957

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃諸掛	226,401百万円	242,111百万円
製品保証引当金繰入額	135,078	21,473
給料及び手当	196,627	210,952
無償修理費	258,990	381,051
おおよその割合		
販売費に属する費用	33.7%	32.4%
一般管理費に属する費用	66.3	67.6

3 固定資産処分損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,050百万円	建物 2,118百万円
機械及び装置	2,492	機械及び装置 2,957
車両運搬具	2,787	車両運搬具 2,974
工具、器具及び備品	960	工具、器具及び備品 1,698
その他	1,155	その他 1,281
計	8,445	計 11,029

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,897	394,131	332,233
関連会社株式	387,838	3,111,955	2,724,116

当事業年度末 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,897	268,320	206,422
関連会社株式	387,838	2,486,866	2,099,027

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	1,574,132	1,515,152
関連会社株式	109,769	123,206

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	270,986百万円	247,982百万円
有価証券	230,786	227,288
未払費用	166,460	185,006
退職給付引当金	86,130	83,623
償却資産	70,523	77,673
繰延資産	25,139	29,878
その他	141,546	151,176
繰延税金資産小計	991,573	1,002,630
評価性引当額	245,856	240,054
繰延税金資産合計	745,716	762,575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	524,386	413,652
固定資産圧縮積立金	4,769	4,021
その他	290	172
繰延税金負債合計	529,446	417,846
繰延税金資産の純額	216,269	344,728

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7%	9.1%
外国源泉税	1.1%	1.1%
試験研究費税額控除	3.5%	3.3%
外国税額控除	0.2%	0.5%
評価性引当額	0.4%	0.2%
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%	18.4%

(重要な後発事象)

1 自己株式取得

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、普通株式の自己株式取得に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施することで、資本効率向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得しうる株式の数 : 50,000,000株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 : 300,000百万円 (上限)
- ・取得期間 : 2019年5月15日から2019年9月30日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	357,554	71,511	6,501	31,862	390,701	957,445
	構築物	43,924	4,748	187	5,035	43,450	197,804
	機械及び装置	296,593	151,623	3,437	136,294	308,483	2,084,058
	車両運搬具	21,911	17,647	2,492	15,965	21,101	102,286
	工具、器具及び備品	92,118	46,943	1,835	48,348	88,878	459,488
	土地	416,569	2,472	6,305		412,736	
	建設仮勘定	150,973	291,819	285,458		157,334	
	計	1,379,645	586,766	306,219	237,506	1,422,686	3,801,083
無形固定資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	156,736百万円	建物及び構築物関係	62,827百万円
工具、器具及び備品関係	44,514百万円	土地関係	14,297百万円
車両運搬具関係	13,444百万円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	150,539百万円	建物及び構築物関係	76,210百万円
工具、器具及び備品関係	45,279百万円	車両運搬具関係	13,382百万円
土地関係	47百万円		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,700	45,600	51,700	45,600
製品保証引当金	901,486		76,526	824,960
役員賞与引当金	1,215	1,200	1,215	1,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://global.toyota.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 訂正発行登録書	2018年3月30日に関東財務局長へ提出した発行登録書に係る訂正発行登録書		2018年6月15日に 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (2018年3月期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日に 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (2018年3月期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日に 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況 報告書	(2018年6月度)	自 2018年6月1日 至 2018年6月30日	2018年7月6日に 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書	(2018年7月度)	自 2018年7月1日 至 2018年7月31日	2018年8月7日に 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	(2018年6月第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日に 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況 報告書	(2018年8月度)	自 2018年8月1日 至 2018年8月31日	2018年9月7日に 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況 報告書	(2018年9月度)	自 2018年9月1日 至 2018年9月30日	2018年10月5日に 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書 及び確認書	(2018年9月第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況 報告書	(2018年11月度)	自 2018年11月1日 至 2018年11月30日	2018年12月7日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況 報告書	(2018年12月度)	自 2018年12月1日 至 2018年12月31日	2019年1月11日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況 報告書	(2019年1月度)	自 2019年1月1日 至 2019年1月31日	2019年2月7日に 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書 及び確認書	(2018年12月第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日に 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況 報告書	(2019年2月度)	自 2019年2月1日 至 2019年2月28日	2019年3月7日に 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況 報告書	(2019年3月度)	自 2019年3月1日 至 2019年3月31日	2019年4月5日に 関東財務局長に提出
(16) 発行登録追補書類 及びその添付書類	社債		2019年5月17日に 東海財務局長に提出

(17) 自己株券買付状況 報告書	(2019年5月度)	自 2019年5月1日 至 2019年5月31日	2019年6月7日に 関東財務局長に提出
(18) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時 報告書		2019年6月14日に 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書	2018年3月30日に関東財務局長へ提出した発行登録書に 係る訂正発行登録書		2019年6月14日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月21日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 統合的枠組み (2013年版)」で確立された規準(以下、「COSO規準 (2013年版)」という。)を基礎とするトヨタ自動車株式会社の2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社が、2019年3月31日現在において、COSO規準 (2013年版) を基礎として、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会 (The Public Company Accounting Oversight Board (以下、「PCAOB」という)) に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、トヨタ自動車株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。